

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 二宮 秀樹
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 二宮 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	65,255,919	67,087,433	78,443,846	82,839,457	88,483,792
経常利益 (千円)	5,176,070	4,258,127	5,802,982	6,259,377	6,889,188
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,075,964	2,682,267	4,269,969	4,344,188	4,778,142
包括利益 (千円)	5,412,415	3,359,198	5,311,516	6,649,004	5,582,199
純資産額 (千円)	51,999,042	54,938,509	59,575,645	65,302,388	68,839,271
総資産額 (千円)	92,794,895	99,485,900	114,522,788	130,787,926	130,278,558
1株当たり純資産額 (円)	1,653.93	1,749.34	1,899.67	2,086.82	2,242.92
1株当たり当期純利益 (円)	130.90	86.14	137.08	139.42	154.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	130.74	86.11	137.07	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	54.8	51.7	49.7	52.7
自己資本利益率 (%)	8.3	5.1	7.5	7.0	7.2
株価収益率 (倍)	17.5	20.9	16.7	18.8	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	690,065	3,444,072	5,687,502	4,592,173	9,427,955
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,378,900	1,082,530	2,057,413	2,233,081	2,023,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,536,717	4,150,348	5,101,568	5,866,978	5,591,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,685,736	12,939,212	11,134,387	10,652,754	12,882,428
従業員数 (人)	1,862	1,881	1,882	1,967	1,995
(外、平均臨時雇用者数)	(361)	(362)	(361)	(371)	(372)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第71期より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。第70期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第74期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっています。従いまして、第74期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	52,699,262	54,220,393	60,195,678	64,310,025	67,755,334
経常利益	(千円)	4,963,710	3,451,976	4,609,448	3,971,733	6,337,665
当期純利益	(千円)	3,726,057	2,118,337	3,469,492	2,740,005	5,000,081
資本金	(千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数	(株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090
純資産額	(千円)	44,855,776	45,836,283	49,279,795	51,282,467	54,423,076
総資産額	(千円)	80,881,967	84,359,229	94,338,509	106,070,505	106,390,712
1株当たり純資産額	(円)	1,437.17	1,470.94	1,581.88	1,645.71	1,779.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	65.00 (-)	65.00 (-)	90.00 (-)	100.00 (-)	120.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	119.66	68.03	111.38	87.94	161.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	119.51	68.01	111.38	-	-
自己資本比率	(%)	55.3	54.3	52.2	48.3	51.2
自己資本利益率	(%)	8.7	4.7	7.3	5.4	9.5
株価収益率	(倍)	19.1	26.5	20.5	29.8	9.5
配当性向	(%)	18.1	31.8	26.9	37.9	24.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,065 (322)	1,054 (312)	1,054 (310)	1,112 (322)	1,196 (323)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	150.4 (142.1)	120.1 (145.0)	153.5 (153.4)	177.4 (216.8)	109.1 (213.4)
最高株価	(円)	8,850	7,690	6,950	8,910	1,642 (7,990)
最低株価	(円)	4,110	4,795	3,975	5,830	1,522 (4,355)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第71期より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。第70期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第74期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっております。従いまして、第74期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して計算しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

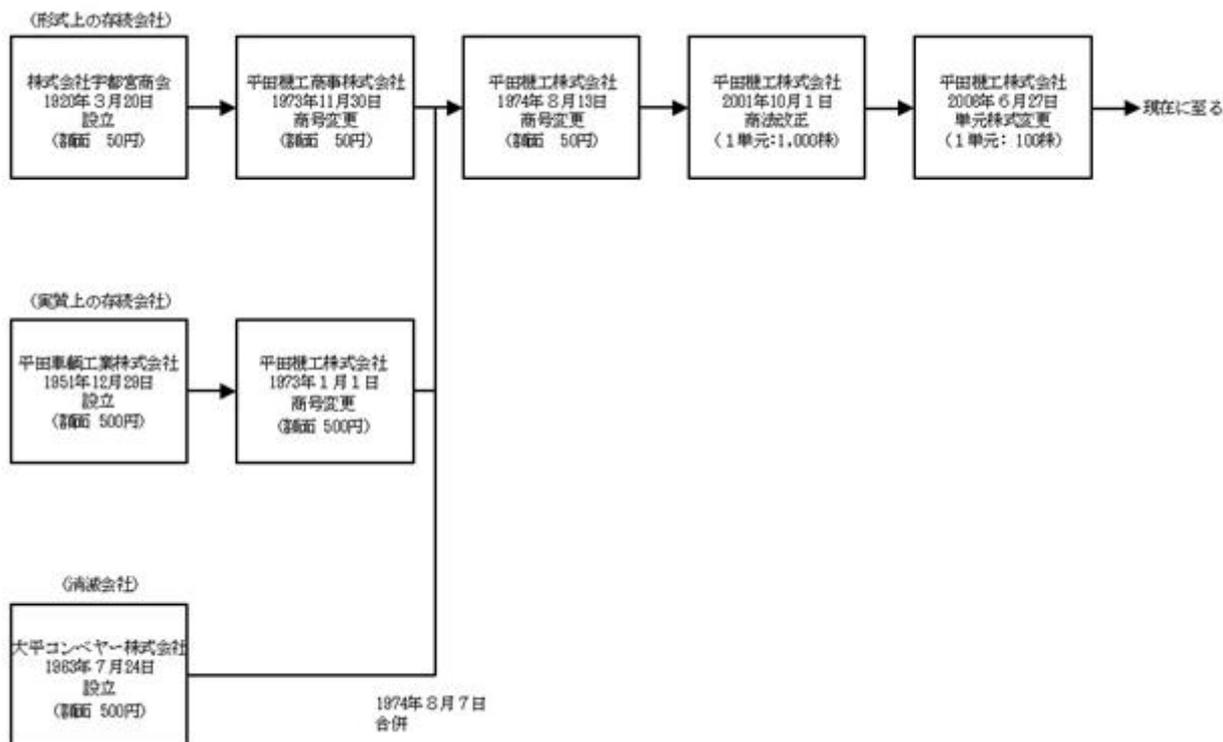
5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第74期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載し、分割前の最高株価および最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社...旧平田機工商事株式会社、1920年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、1974年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、1951年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、1963年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、1974年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に変更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図るとともに株式額面を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号変更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
1951年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
1959年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
1964年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
1964年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
1968年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
1970年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
1974年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤ株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
1977年12月	直交座標型ロボット「NC制御XYテーブル」を開発
1979年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
1980年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
1980年7月	水平多関節型4軸ロボット「アームベース」を開発
1980年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
1981年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
1981年3月	東京都品川区に本社移転
1984年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
1986年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
1988年1月	ダイレクトドライブ方式ロボット「AR-DD2700」が日経産業新聞賞を受賞
1988年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
1991年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
1992年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
1993年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
1994年4月	クリーンルーム内搬送用ロボット「AR-K」シリーズを開発
1999年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
1999年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
2000年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A.de C.V.を設立（現連結子会社）
2001年10月	スリット方式塗布ユニットを搭載したFPD用レジスト塗布装置「ヘッドコーター」を開発
2003年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
2003年4月	全事業部がISO9001認証を取得
2004年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.を設立（現連結子会社）
2006年10月	中国に平田机工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
2008年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
2008年4月	太平興産株式会社の商号をタイハイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
2009年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更
2011年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
2011年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
2012年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.を設立（現連結子会社）
2014年10月	サクラファインテックジャパン株式会社から設計・製造を受託している病理標本作製用の「全自動連続薄切装置 ティシュー・テック スマートセクション」が、第6回 ロボット大賞 日本機械工業連合会会長賞を連名で受賞
2016年6月	熊本県熊本市に本社移転
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2020年6月	熊本工場にHeadquarters Buildingを竣工
2021年3月	平田機械設備銷售（上海）有限公司の商号を平田通商（上海）实业有限公司に変更（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年4月	2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社12社（注）で構成されており、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

当社グループの顧客は各業界におきまして高いシェアを誇る会社が多く、そういった顧客のニーズに応えるために、当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたモノ造りの経験から、最適なトータルソリューションを提案しております。

各セグメントでは以下の事業をおこなっております。

セグメント	事業内容
自動車関連	自動車・同部品メーカー向けに、電気自動車（EV）関連、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品などの自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連	半導体製造工程のウェーハ搬送装置の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、ウェーハを各種処理装置に取込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したE F E M（Equipment Front End Module）などであります。
その他自動省力機器	高性能家電に組み込まれるモーターの組立設備をはじめあらゆる家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備、医療・理化学機器などの製造ならびに販売をおこなっております。

日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入は連結子会社タイハイテクノス株式会社からおこなっており、製造業務の委託を連結子会社タイハイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社にそれぞれおこなっております。

その他、海外連結子会社は、アジア、北米、欧州の各地域にて、自動省力機器の製造または販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

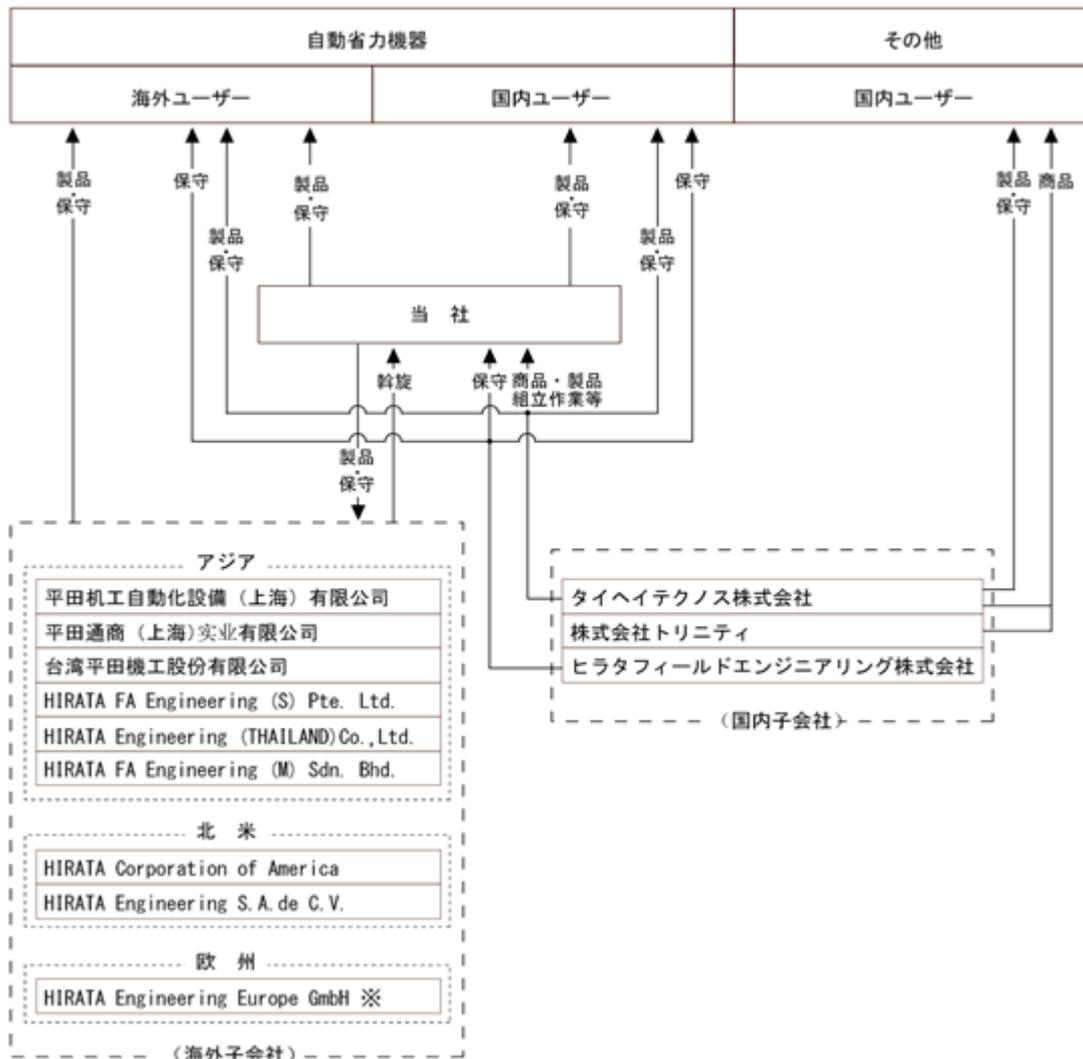
なお、セグメント情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」にも掲載しております。

（注）連結子会社12社に、現在清算中のHIRATA Engineering Europe GmbHは含まれております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社以外は全て連結子会社であります。



※HIRATA Engineering Europe GmbH は、2025年5月1日より清算手続きを開始しております。

4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノス株式会社(注)1	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	・当社製品の製造、電気工事の委託 および原材料等の仕入
株式会社トリニティ (注)1	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	・役員の兼任
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	熊本県 合志市	10 百万円	自動省力機器	100.0	・保守サービス委託
平田機工自動化設備(上海)有限公司 (注)1	中国 上海	10 百万米ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の製造および販売
平田通商(上海)実業有限公司(注)1.4	中国 上海	2 百万米ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売および原材料等の仕入
台湾平田機工股份有限公司	台湾 桃園市	41 百万ニュー タイワン ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の製造および販売
HIRATA FA Engineering(S) Pte.Ltd.(注)1	シンガポール	5,500 千シンガ ポールドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(M) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギッ ト	自動省力機器	100.0 (100.0)	・当社製品の製造 ・HIRATA FA Engineering(S) Pte.Ltd.の子会社
HIRATA Engineering(THAILAND) Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク	6 百万タイ パーツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	・当社製品の販売 ・HIRATA FA Engineering(S) Pte.Ltd.の子会社
HIRATA Corporation of America(注)1	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売 ・オペレーティング・リース契約に 対する保証
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシコ ペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	・HIRATA Corporation of America の子会社
HIRATA Engineering Europe GmbH(注)5	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	100.0	・当社製品の販売 ・前受金返還に対する保証 ・金融機関からの借入に対する保証

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 平田通商(上海)実業 有限公司は、2024年5月31日付で増資をおこない、資本金が増加しております。

5. HIRATA Engineering Europe GmbHは、2025年5月1日より清算手続きを開始しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

地域の名称	従業員数	(人)
日本	1,495	(363)
アジア	396	(7)
北米	96	(0)
欧州	8	(2)
合計	1,995	(372)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動をおこなっている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、地域別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,196 (323)	40.1	16.3	6,954,611

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- なお、臨時雇用者を含む従業員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)は全て日本にて勤務しております。
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ヒラタユニオンが結成されており、2025年3月31日現在における組合員数は822人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					労働者の男女の賃金の差異についての 補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.1	70.6	56.5	78.9	43.3	<パート・有期労働者> 女性の5割以上がパート社員である一方、男性の8割以上が相対的に賃金の高い再雇用制度を利用した契約社員であることから、格差が生じていると考えられる

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
タイハイテクノス株式会社 (注)3	12.5	-	-	-	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営方針

当社グループは、「我々は勇敢に技術革新を追求し 人格を養い能力を高め社会の発展に寄与する」という創業の精神（綱領）に基づきながら、時代時代で生まれてくるお客さまの製品と同様に、当社グループも常に、新しい技術への挑戦と革新を続けることで、時代の変化に対応してきました。また、新しい市場、お客さま、製品技術に関わることで、当社グループの成長につなげるとともに、世界中での仕事を通じて個人の見聞を広げ、個人の能力を高め、世界で競争できる能力を高めてまいりました。

2022年度以降は、長期的な経営方針として、「人技幸献」というスローガンを掲げております。これは「Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献する」という意味であり、Hirataは技術があってこそ、技術は人があってこそ、Hirataは働く社員の幸せがあってこそ存在するということを表現したのもでもあります。さらに、2025年度から始まる新中期経営計画（2025-2027年度）においては、お客様の次世代製品に対応し、お客様と当社双方の利益の最大化を目指す「設備革新による利益の最大化」をスローガンとして掲げております。

このような経営方針のもと、今後もあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら、企業の持続的な成長に向けて取組んでまいります。

（2）外部環境認識

当社グループが成長市場と位置付けている市場への設備投資は、足元の変動はありながらも拡大傾向にあります。自動車市場については、EV投資に減速感が見られるものの、各自動車メーカーの全方位的な戦略により、ICE（内燃機関）への継続的な設備投資や国内市場におけるEV向けバッテリーへの設備投資は活発化しています。半導体市場については、生成AI関連の需要が牽引し、技術の急速な進化に伴う高集積化などにより、市場の拡大が続くと見込まれます。これらの外部環境を踏まえ、自動化・省人化ソリューションに対する期待はさらに高まると認識しておりますが、米国政権によるインフレ抑制法（IRA）に基づく支出の見直しや関税政策の変更などが今後の設備投資に与える影響は不透明です。

そのような市場変化の一方で、エネルギー価格の高騰や物価上昇、為替変動の影響は、当社事業における調達品価格と人件費の上昇、人材確保に影響を及ぼしており、収益性の向上に向けた重要な事項と認識しております。持続可能な経済社会の実現に向けた対応策として、調達品価格の上昇に対してはサプライヤーさまとの共存共栄を目指し価格転嫁を受け入れるとともに、受注価格に対しては付加価値向上に見合った適正価格の実現や適正な取引関係の構築に取り組んでおります。また、人件費の上昇、人材確保については、物価高騰を上回る賃金改定を実施し、事業戦略を支えるための人的資本への積極的な投資を推進しております。

(3) 中期経営計画の取組み

中期経営計画（2022年度～2024年度）の実績

中期経営計画（2022年度～2024年度）においては、当社グループとしての経営基盤を固め、既存事業で利益を出しながら、成長市場でのビジネス拡大を図る3年間と位置付け、2025年3月期の売上高1,000億円、営業利益100億円、営業利益率10%、ROE11%を数値目標に掲げてきました。本中期経営計画の数値目標に対して、当期は売上高884億83百万円、営業利益68億98百万円、営業利益率7.8%、ROE7.2%となりました。なお、加重平均資本コスト（WACC）6.0%に対して投下資本利益率（ROIC）は4.6%となり、前期に比べ、営業利益は増加し売上債権は減少したものの、資本コストを上回る改善には至りませんでした。セグメント別の実績は、次のとおりです。

2022～2024年度セグメント別の売上高・営業利益の目標と実績

（単位：億円）

	セグメント	中計最終年度 目標 (2024年度)	1年目実績 (2022年度)	2年目実績 (2023年度)	最終年度実績 (2024年度)
売上高	自動車関連	400	302	369	430
	半導体関連	400	289	273	301
	その他自動省力機器	200	169	160	130
	その他（消去含む）		22	23	21
	合計	1,000	784	828	884
営業利益 (営業利益率)	自動車関連	20 (5%)	15.5 (5.1%)	16.5 (4.5%)	41.9 (9.7%)
	半導体関連	60 (15%)	34.4 (11.9%)	44.5 (16.2%)	28.5 (9.5%)
	その他自動省力機器	20 (10%)	9.3 (5.5%)	1.1 (0.7%)	1.0 (0.8%)
	その他（消去含む）		0.1 (0.7%)	1.7 (7.3%)	0.5 (2.4%)
	合計	100 (10%)	59.2 (7.5%)	60.4 (7.3%)	68.9 (7.8%)

各セグメントの業績について、自動車関連では、EVおよびICE双方において変動する需要を取込むことで、売上高・営業利益ともに数値目標を達成しました。しかしながら、高い利益率を維持しつつ、さらなる成長を実現することが重要な課題であると認識しております。一方で、半導体関連においては、市場における需要増加に対応するための生産体制の整備が遅れた結果、十分な量産効果を得ることができませんでした。加えて、原価上昇の影響も重なり、売上高・営業利益ともに数値目標を下回る結果となりました。今後は顧客価値の最大化に向けたより一層の生産体制の強化が喫緊の課題となっております。その他自動省力機器においても、顧客による投資延期等の影響を受け、売上高・営業利益ともに目標達成には至りませんでした。これらの課題を踏まえ、短中期的に高利益体質を実現し、ビジネス領域を拡大する戦略を新中期経営計画として策定しました。

（注）当社ではこれまで投下資本利益率（ROIC）の分子を営業利益ベースで算出しておりましたが、資本効率を評価する上でNOPAT（税引後営業利益）ベースがより適切であると判断し、2025年3月期以降はNOPATベースを採用することとしました。

新中期経営計画の策定

高利益体質の実現とビジネス領域の拡大を図り、持続的・安定的な利益創出を目的とした、2025年度を開始年度とする新中期経営計画（2025-2027年度）を策定しました。2028年3月期の営業利益100億円以上、ROE9.3%以上の達成に加え、計画期間中において売上高年平均成長率（CAGR）6～8%の実現を目指す目標を掲げております。また、事業戦略の着実な遂行に向け、人事・知財・IT/DX・ガバナンス・サステナビリティの各機能の充実を本中計期間内で図ってまいります。

<本中計の位置づけ>

当社グループは「設備革新による利益の最大化」をスローガンに掲げ、お客様の次世代製品に確実に対応するための革新を推進します。自動車セグメントでは全方位的なニーズに応え、半導体セグメントでは製造技術の進化に柔軟に対応することで、お客様と当社双方の利益を最大化することに全力を尽くします。設備革新は私たちの成長の原動力であり、未来の製造業の発展に寄与するものと考えております。

新中期経営計画の実現に向けた5つの戦略の柱は以下のとおりです。

1) 半導体関連事業における事業規模の拡大

中長期的な半導体需要の拡大による、お客様の生産拠点のグローバル化に追従すべく、当社グループでの営業、生産、販売、サービス体制の強化と、半導体業界の技術革新を見据えた製品開発を推進し、さらなる事業規模の拡大を図る。

半導体関連事業の基本戦略

- A. 需要増に応え得る高品質な量産製品の安定供給
- B. 既存顧客への当社設備の採用・範囲拡大に向けた営業推進
- C. 市場の技術進化に応じた対応領域の拡充

半導体関連事業の2027年度目標

- ・生産能力 50%増（各製品の台数ベース）
- ・海外での生産拠点 +2 拠点（2024年度対比）

2) 受注生産ビジネスにおける収益性の強化

培ってきた強みを活かし、地域や案件の選択と集中、エンジニアリングを重視したビジネスの展開、資本効率の改善によって、受注生産ビジネスにおける収益性を強化する。

自動車関連事業の基本戦略

- A. 案件・地域の選択と集中
- B. エンジニアリング中心の業務へのシフト

自動車関連事業の2027年度目標

- ・自動車セグメントの連結営業利益率10%以上
- ・CCC 20%短縮（2024年度対比）

3) 収益基盤のさらなる強化

コスト構造の最適化や経営・財務基盤強化を推進し、中長期的に高いROEを実現させる。

A. 経営基盤強化

利益率向上に寄与するKPIを高頻度で確認し改善を講じる。

B. 財務基盤強化

営業キャッシュ・フローの改善を図ることで、成長投資確保と株主還元拡大を両立させる。

<2025-2027年度(3か年合計)のキャッシュ・アロケーション方針>

- ・R & D投資前営業キャッシュ・フロー150億円
- ・成長投資として設備投資60億円、R & D投資50億円
- ・連結配当性向の目安35%

さらに、持続可能な成長投資と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本効率を意識したバランスシートを構築することを目指す。

C. コスト構造の最適化

コストダウン活動が全社として推進され、削減効果がモニタリング出来ている状態を目指す。

4) 量産ビジネスの拡大

当社の技術資産を活用して、幅広い産業の顧客ニーズに応える量産製品を創出、販売することで、既存事業の高収益化と新規事業創出を目指し、これらを実現するための部門横断体制の強化を図る。

A. 製品の標準化推進に向けた体制・プロセスの整備

B. 量産製品の拡充に向けた開発の促進

5) 新規ビジネスの事業部化

Hirataの培ってきたノウハウ・強みをベースに、M & Aや戦略的なアライアンスを選択肢の一つとし、新規ビジネスの確立を目指す。

A. 2027年度までに各分野で売上高50億円以上を目指す事業として、バッテリー事業、制御盤事業、電動化部品事業

B. 新規ビジネスとして育む分野として、生物遺伝資源、集束超音波(HIFU)がん治療装置

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与することを使命と認識し、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしながら、事業成長し続けるという両立視点を起点としたサステナビリティ基本方針を策定しております。この方針の下に、「気候変動への対応」、「持続可能な社会の構築」、「人を活かす」、「経営基盤の強化」のテーマにおいて、マテリアリティを特定し、取組みを推進しております。

<サステナビリティ基本方針>

Hirataグループは、当社に関わるすべての人を幸福にし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しています。そのために、私たちは、創業の精神「綱領」に基づく、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、経営の透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立に取組みます。

2023年度からサステナビリティに関する取組みを本格稼働し、各マテリアリティにおける2030年目標達成に向け取組んでまいります。

サステナビリティに関わる活動については、ESG全般の取組みについての外部評価機関「EcoVadis」や国際的な環境非営利団体（NGO）である「CDP」による定期的な評価を受けることで、進捗の客観的評価を確認しております。

なお、EcoVadisによる2024年サステナビリティ調査において、「シルバー」評価（総合得点：69点）を獲得しました。

(1) サステナビリティ

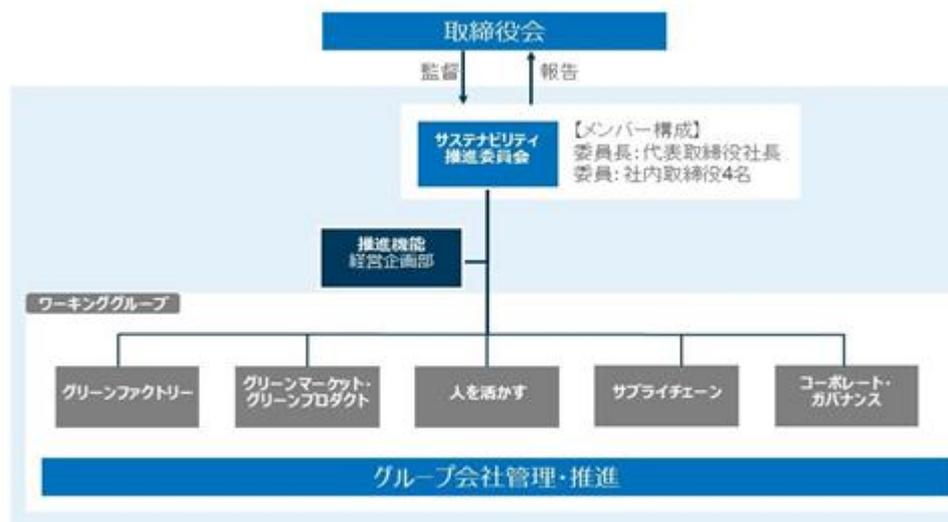
ガバナンス

当社はサステナビリティ基本方針に基づき、気候変動を含むサステナビリティ経営を推進するために、サステナビリティ推進委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、適宜社外取締役や外部有識者の意見も取入れるとともに、委員会の下にワーキンググループ（以下、WG）を立ち上げ、当社グループのサステナビリティ活動の推進を図っております。事務局は経営企画部が担当し、原則、年に2回以上開催します。2024年度はサステナビリティ推進委員会を4回開催し、2025年度も年に4回の開催を予定しております。サステナビリティ推進委員会は当社のサステナビリティに関する目標・方針の策定および課題についての審議、活動に対する進捗状況の確認をおこない、マテリアリティの取組み推進は、取締役会重点テーマの一つとして取締役会の監督を受けております。

なお、役員報酬につきましても「ESG指標の達成度」に連動させることを2025年5月9日の取締役会において決議しており、2025年6月26日開催の株主総会の議案として付議する予定です。

役員報酬の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)「役員の報酬等」に記載しております。

<サステナビリティ推進委員会体制>



(注) 2025年3月末時点

< 当社のサステナビリティに関する主な議論 >

会議体	2024年度実績	
	議論回数	主な議論内容
取締役会	6回/13回(注)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ推進委員会の決議・議論内容報告 ・各マテリアリティに関連する方針・宣言に対する決議 人を活かす：健康宣言、健康経営推進 サプライチェーン：責任ある鉱物調達方針
サステナビリティ推進委員会	4回/4回	<ul style="list-style-type: none"> ・各マテリアリティの目標・KPIの見直し案決議 ・各マテリアリティの目標・KPIに対する進捗状況確認 ・中長期・単年度の活動計画の決議 ・グループ展開についての計画の審議 ・当社におけるサステナビリティ活動の位置づけの再認識 ・新中期経営計画におけるサステナビリティ戦略の策定 ・ESG外部評価機関の結果共有

(注) 取締役会開催回数における、サステナビリティに関する議論を実施した回数

戦略

前中期経営計画(2022年度~2024年度)では、全社的なサステナビリティ活動を推進するため、体制の整備、WGの立ち上げ、各マテリアリティに対する目標および計画の緻密化、ならびに各部門の活動計画への落とし込みをおこない、サステナビリティを経営の中核に据えた取組みを推進してまいりました。

一方で、新中期経営計画(2025年度~2027年度)においては、「サステナビリティ戦略」を全社で推進する機能戦略の一つとして位置づけており、これは経営戦略と一体的に推進していくという当社の基本姿勢を反映したものです。今後も引き続き4テーマ・10項目から成るマテリアリティに対して、サステナビリティ推進委員会が主導して目標および指標を設定し、進捗を確認してまいります。

< マテリアリティ >

4つのテーマ	マテリアリティ
気候変動への対応	自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減
	製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献
持続可能な社会の構築	社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出
	デジタル化の進展への対応
人を活かす	人材確保・育成
	多様で安全安心な職場づくり
経営基盤の強化	製品安全・品質の向上
	サプライチェーンマネジメント
	コーポレート・ガバナンスの強化
	リスクマネジメント

中長期的には、2030年において当社グループでサステナビリティへの取組みが定着し、事業課題と社会課題解決の両立という経営が成り立っていること、2050年にはサプライチェーン全体を巻き込んだサステナビリティ推進により、当社に関わるすべての人の幸福と持続可能な社会の構築に貢献していることを目指す姿としております。

また、2015年のパリ協定採択を機に気候変動問題に関する世界的な関心が急速に高まる中、綱領において「社会の発展に寄与すること」を使命とする当社は、2016年に環境方針を改定し、CO₂排出量削減や環境負荷低減に貢献する商品の普及を通じた社会の発展と、気候変動問題をはじめとする環境問題解決の両立を目指しています。

2022年に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD 提言)に賛同を表明しました。気候変動が経営にもたらす「リスク」「機会」について特定・分析・評価するとともに、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまとのエンゲージメント(建設的な対話)に資する情報開示の充実に取り組んでいます。

当社グループでは、シナリオ分析を通じ、IEAなどの科学的な情報に基づく1.5 / 4 シナリオにおける2030年、2050年での当社グループとお客さまの業界への変化を把握し、気候変動リスク・機会を分析しました。

分析の結果、1.5 上昇の将来社会像を踏まえ、当社グループでは省エネ製品の需要増加によるビジネス機会が大きくなる一方で、4 では物理的リスクの影響が大きくなると認識しています。

これらの分析結果を踏まえ、当社グループは認識したリスクに対処しながら機会を最大化するための取組みを実現性の高いものから順次検証し、経営戦略への反映・統合を推進していきます。

気候変動への対応については、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/climate>

1) 当社の経営戦略とサステナビリティ課題の連動

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を重要な機会と捉え、主に以下3つのマテリアリティにおいて経営戦略と連動した取組みを推進しています。

製品・サービスを通じたカーボンニュートラルへの貢献

お客さまをはじめとしたステークホルダーからの環境配慮に関するニーズも高く、カーボンニュートラル市場の拡大を機会と捉え、製品・サービスを通じたカーボンニュートラルや持続可能なものづくりに貢献します。具体的には、人と環境にやさしいHirataのオール電動搬送システム「エコ電動シリーズ」の既存のラインナップ強化に加え、成長分野向けの拡充やキーデバイスの応用に取組むことで事業成長と持続可能な社会への両立を目指します。

社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出

EV・半導体市場の需要増や脱炭素等の社会変化に伴う顧客ニーズに対し、事業分野の伸長やカーボンニュートラルに寄与する製品の創出による競争力強化の向上のため、製品・サービスの開発に取組んでまいります。これにより、社会課題の解決と新市場の創出を両立し、持続的な成長を図ります。

デジタル化の進展への対応

生成AIなどの先端技術を活用し、当社の業務効率化とお客さまの生産現場のデジタル化支援を推進してまいります。デジタル技術を活用した新たな市場トレンドの把握にも取組んでおり、変化の激しい市場環境において競争優位性を確保していきます。

これらの取組みは、サステナビリティ課題への対応にとどまらず、当社の中長期的な競争力強化と企業価値の最大化に直結するものと考えています。

2) CO₂排出量削減への対応

当社は、2050年サプライチェーンも含めた事業全体でのカーボンニュートラルを目標としております。その目標を達成すべく、2023年1月にサステナビリティ推進委員会にてScope 1, 2についての目標を設定しました。目標につきましては、「指標及び目標」に記載しております。

また、サプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを達成すべく、Scope 3の現状把握にも注力しております。当社では15のカテゴリのうち大部分を占めるカテゴリ1（購入した製品サービス）、カテゴリ11（販売した製品の使用）を最優先（注）とし、WG活動の中で排出量の把握、削減目標策定などを検討してまいります。

（注）概算で算出したデータに基づく優先順位を設定しております。

< CO₂排出量 > （注）1

単位：t-CO₂

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度（注）2
Scope 1	469	376	362	算出中
Scope 2	7,423	5,932	7,197	算出中
合計	7,892	6,308	7,559	算出中
生産高比（注）3	0.1369	0.1026	0.1185	算出中

（注）1．平田機工単体のデータです。

2．2024年度実績については、2025年7月頃に算出を完了する予定としております。

3．CO 排出量原単位（t-CO /百万円）

2023年度の実績としましては、エネルギー使用量の削減を進めたものの、電力会社のCO 排出係数（基礎排出係数）の増加により、実質生産高比では2022年度に比べてCO 排出量が15.5%増加しました。今後もサステナビリティ推進委員会において中長期の取組みを議論し、具体化した施策に取組んでまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会が中長期の気候変動に関するリスク・機会の識別・評価、管理をおこないます。シナリオ分析において、関連するパラメータを抽出してリスク・機会を識別し、定期的に評価を実施します。また、各リスク・機会の財務的インパクトを定量的に評価することで、リスク・機会の管理をおこないます。

さらに、全社的なリスク管理体制を統括するリスク管理委員会では、社内外の要因により、当社グループの事業目標の達成または持続的な経営に影響する可能性がある事象に対処するため、サステナビリティ関連リスクを含む全社的なリスクについて包括的な評価をおこない、その対応計画を承認するとともに、定期的なモニタリングをおこなっております。

なお、全社的なリスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

指標及び目標

2023年1月のサステナビリティ推進委員会において、マテリアリティに対する指標及び目標を決議しております。

<マテリアリティ、目標・KPI>

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主なKPI (注)1	2024年度実績
気候変動への対応	自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減 温室効果ガス排出量の削減 資源循環社会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル達成 (Scope 1, 2) 水使用量を実質生産高比1%/年以上の削減 	(算出中) (注)2
	製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル市場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> エコ電動シリーズにおける売上貢献額拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 好調な北米の大型案件に注力したものの、エコ電動シリーズの採用が伸びず、比較的導入が進んでいる国内の顧客からの受注が減少した結果、売上貢献額が縮小
持続可能な社会の構築	社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出	<ul style="list-style-type: none"> 社会変化に伴う新たな顧客ニーズの探索や改良の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> バッテリーおよび燃料電池関連での売上拡大 半導体関連の売上拡大 	<ul style="list-style-type: none"> バッテリーおよび燃料電池関連での売上 前年度比 11%増 半導体関連の売上 前年度比 10%増
	デジタル化の進展への対応	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展への対応 スマート社会に向けた基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システム入替による業務の効率化 (30%削減) 一人当たりの年間業務時間3%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの年間業務時間9.8時間(0.5%)削減

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主なK P I (注) 1	2024年度実績
人を活かす	人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成 D E & I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) 	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージしている人の割合20% 女性従業員に占める管理職比率を男性従業員に占める管理職比率と同等にする 障がい者雇用率 法定雇用率+0.3% 	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージしている人の割合 8% 女性従業員に占める管理職の割合 6.6% 障がい者雇用率 2.14%
	多様で安全安心な職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの向上 安心して働ける安全な職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の取組み強化 (ホワイト500の取得) 労働災害度数率0.4以下 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害度数率 0.62
経営基盤の強化	製品安全・品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 製品安全・品質の向上 	顧客満足度調査にて <ul style="list-style-type: none"> 回答回収率90%以上 調査結果の加重平均4.5点以上 製品による重大事故発生0件の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 回答回収率 76% 調査結果の加重平均 3.94点 製品による重大事故発生0件
	サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> CSR調達アンケート3.7点未満のサプライヤー数ゼロ (取引額上位90%) 	<ul style="list-style-type: none"> CSR調達セルフアセスメント3.7未満のサプライヤー数131社
	コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーエンゲージメント コーポレート・ガバナンスの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な法令違反件数ゼロ コンプライアンス重点項目に対する違反件数ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な法令違反件数ゼロ コンプライアンス重点項目に対する違反件数 4件 (注) 3
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 公正な取引に向けたコンプライアンス遵守 リスクマネジメント 財務資本の健全性の維持 		

- (注) 1 . 本書提出日 (2025年 6月25日) 時点では、平田機工単体を対象としております。今後は連結子会社も含めた目標・K P Iの検討をおこなう予定です。
- 2 . 2024年度実績については、2025年 7月頃に算出を完了する予定としております。
- 3 . 2024年度のコンプライアンス重点項目は、児童労働・強制労働、資金洗浄、利益相反、不正会計、汚職・贈収賄、ハラスメントを設定しており、ハラスメント項目での違反件数が4件発生いたしました。

(2) 人的資本



戦略

<人材育成方針>

当社では、会社が目指す姿として策定したスローガン「人技幸献」のもと、主体的に学び、一丸となって挑戦し続ける人材の育成を目指しています。

具体的には、従業員一人ひとりが自身の専門性や個性を最大限に活かして挑戦できるよう、経験やスキルに応じた階層別研修や技術専門研修を実施しています。

今後は、長期的な視点で当社の成長に必要な人材育成を目指し、多様な人材のキャリアを支援する研修プログラムや人事異動の活性化や適正な評価の推進などにより、高い技術力・専門性を持った人材に加え、グローバル人材、マネジメント人材の持続的な育成を推進してまいります。また、自己啓発支援制度の充実により、従業員一人ひとりが自己の夢や目標に向かって、自己の人格や能力を高め、自身の可能性へ挑戦し続ける環境・風土の醸成に、積極的に取り組んでいきます。

<社内環境整備方針>

当社では、多様なキャリア・社会的背景（性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイル等）を持つ従業員が、仕事を通じて成長を実感し、やりがいや誇りを持って働き、幸せを感じられるような環境づくりを目指しています。

また、従業員の主体的なキャリア形成支援に向けた、ジョブローテーションの活性化推進、従業員が働きがいややりがいを実感できる評価・報酬制度の構築、健康経営を目指した取組みとして、時間外労働の削減等を通じたワークライフバランスの実現や、健康管理センターの体制強化など、多角的な環境づくりに取り組んでまいります。

従業員エンゲージメントの向上

上記社内環境整備方針を実現するためには、現状や課題を把握する必要があり、客観的なデータを取得するため、「従業員エンゲージメント調査」を毎年実施しております。2024年度は、約1,200名の従業員を対象に調査を実施し、84%の従業員から回答を得ました。

2023年度以降、調査結果のフィードバックを実施すると共に、部門毎に結果を踏まえた取組みを検討するなど、対応を強化しており、エンゲージしている人の割合は前年度調査結果の4%から8%に向上いたしました。今後も全社および各組織の課題を把握し改善していくことで、従業員一人ひとりが成長を実感し、やりがいや誇りを持って働ける風土や環境づくりを目指してまいります。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

当社は、挑戦する一人ひとりが、「個性」を認められ、互いに尊重しあい、成長を実感し、人生が輝くような企業集団を目指し、DE&I推進の取組みを強化しております。2030年に向けては、ジェンダーおよび障がいのある社員に関する目標を設定しております。

2024年度はジェンダーに関する施策として、役員向けDE&I研修の実施、女性従業員の交流の場作りを実施し、目標としていたえるぼし（3つ星）認定を取得いたしました。また、障がい者採用についても、推進体制の構築、採用活動の強化などを実施することで、一定の成果を出しており、2025年度も引き続き、各種施策に取り組んでまいります。

指標及び目標

当社は上記「戦略」において記載した、人材育成方針および環境整備方針について、次の指標を掲げており、目標・実績は以下のとおりです。

指標	目標（2030年）	実績（2024年）
エンゲージしている人の割合 （心理的に「当事者意識」を持ちパフォーマンスと革新を推進し、組織を前進させている人の割合。）	20%	8%
女性従業員に占める管理職の割合	男性従業員に占める管理職の割合と同等	女性 6.6% 男性 20.2% （参考：女性管理職比率 7.1%）
障がい者雇用率（注）2	法定雇用率 + 0.3%	2.14%

（注）1．いずれも提出会社における目標および実績数値です。

2．障がい者雇用率の実績は、「障害者雇用状況報告書」の最新値（2025年6月1日現在）で示しております。

（3）人権尊重の取組

当社グループは、自国および事業をおこなう国・地域に適用される法令を遵守し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」のほか、人権尊重に関する国際規範等を支持、尊重します。

<人権方針>

1. 強制労働の禁止

私たちは、強制労働を行わず、労働者が雇用を自ら終了する権利を守ります。また、人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。

2. 児童労働の禁止

私たちは、最低就業年齢に満たない児童が働くことを認めません。また、18歳未満の若年労働者を健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させません。

3. 労働時間への配慮

私たちは、従業員の働く国・地域での法令を遵守したうえで、国際的な基準を尊重し、労働時間・休日・休暇を適切に管理します。

4. 適切な賃金と手当

私たちは、各国・地域の最低賃金、時間外労働賃金、法定給付を含む従業員の報酬に関するすべての法令を遵守します。

5. 非人道的な扱いの禁止

私たちは、従業員の人権を尊重し、従業員に対する精神的・肉体的な虐待、ハラスメントなどの非人道的な扱いならびにそのような可能性のある行為の発生を防止し、発生した場合には迅速に適切な対応をとります。

6. 差別の禁止

私たちは、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認、民族、国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、政党・政治的見解、組合員であるかどうか、軍役経験の有無、保護された遺伝情報、結婚歴の有無、疾病の有無などにもとづく、あらゆる差別を禁止します。

7. 結社の自由と団体交渉権

私たちは、各国・地域の法令を遵守したうえで、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段として、従業員の結社の自由と団体交渉権を尊重します。

8. 労働安全衛生

私たちは、従業員が働く国・地域での法令を遵守したうえで、国際的な基準を尊重し、従業員の業務に伴うケガや心身の病気を最小限に抑え、安全で衛生的な作業環境を整えます。

ガバナンス

2023年度より、人権尊重のための体制づくりとして、熊本（および東京オフィス）、関東、関西の3拠点にそれぞれ人権啓発推進責任者、人権啓発推進担当者を選任し人権啓発推進体制を構築しました。なお、2023年度設置した人権尊重WGはHirataグループ内の「人」に関する活動を総括する目的で、2025年2月より人を活かすWGのテーマの一つとして推進することをサステナビリティ推進委員会にて決議いたしました。引き続き当社グループおよびサプライチェーンでの取組強化に努めます。

< 人権尊重推進体制 >



戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、事業に関わるすべての人の基本的人権を尊重するために、2022年度にグローバルで実践する人権方針を制定しました。人権方針は、取締役会決議を経て定め、当社グループのすべての役員・従業員に適用します。また、人権方針に基づく人権尊重の取組みについては、J E I T A「責任ある企業行動ガイドライン」などを参考に、人権尊重に向けた「人権方針」ガイドラインを制定し、サプライヤーさまを含むすべてのビジネスパートナーの皆さまにも賛同と実践をお願いしています。

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、国内外のステークホルダーの人権に配慮した事業活動が重要であると認識しており、人権デュー・ディリジェンスによる人権リスクの把握、予防・軽減をおこなってまいります。

リスク管理

人権デュー・ディリジェンスの取組み

当社では毎年人権教育を実施し、2025年度は「人権アセスメント」の実施を予定しております。また、2024年度は国内連結子会社および一部サプライヤーさまを対象とした人権アセスメントを実施しました。2025年度は海外連結子会社を対象に同様のアセスメントの実施を予定しております。なお、当社の人権アセスメントは、強制労働の禁止、児童労働の禁止、労働時間への配慮、適切な賃金、非人道的な扱いの禁止、差別の禁止、従業員の団結権、安全・健康な労働環境をアセスメント項目としております。

なお、当社における人権アセスメントは隔年で実施する予定です。

人権相談窓口

各拠点の人権啓発推進担当者は社内での人権相談窓口も兼ねており、すべての従業員が人権に関する相談を気軽におこなえる風土づくりに努めています。それぞれの通報窓口は「改正公益通報者保護法」に準拠した体制を整備し、通報情報者の守秘義務や通報を理由とする不利益な取扱いの禁止を定めています。

3【事業等のリスク】

[リスク管理の方針・概要]

当社グループは、全てのステークホルダーのご期待に応えるため、また企業としての社会的責任に応えるため、事業活動に関わる種々のリスクを的確に把握し、適時適切に対応することで経営への影響を低減することが肝要と考えております。

なお、リスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

[主要なリスク]

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2025年6月25日)現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場環境等の変化に係るリスク

当社グループは、EV(電気自動車)をはじめとする自動車関連・半導体関連・その他自動省力機器など多分野にわたる製品の生産企業から生産システムを受注しております。そのため、国内外の経済動向の変化、顧客製品のライフサイクルが下降トレンドに入ること等によって、これら顧客の設備投資状況に変化が生じた場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、原材料の供給不足による生産計画の遅延、資源価格や原材料価格の上昇、人材不足による労務コスト上昇などが発生した場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社の技術力は顧客から高い信頼を得ておりますが、予想を超える急激な技術革新に適切に対応できないような事態が発生した場合、受注が確保できないおそれがあり当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクへの対策として、あるひとつの事業分野が好調であっても、その事業のみに資本を集中させることを避け、複数の事業を並行して推進することによって、特定の事業分野における製品のライフサイクルの循環等による経営への影響を低減させております。

また、当社グループでは、知財マインドを向上させ技術革新を図るための施策として、各種知財教育や各種報奨制度を設けております。各種報奨制度では、出願・登録時での報奨や優良発明に対する報奨、ライセンス収入時における報奨等によって技術者の発明に対するモチベーションを高め、顧客ニーズに見合った付加価値のある製品の開発をおこない、他社との競争に勝ち抜く体質の強化を進めております。

(2)法規制等に係るリスク

当社グループは、海外でも事業活動を展開するにあたり、日本のみならず各国・地域の各種法規制に適切に対応するよう努めております。

しかし、行政当局等との法令解釈の相違等によって、違反行為を犯したと判断が下された場合、過料や課徴金等による損失によって当社グループの業績や財務状態およびそれに伴う企業イメージに悪影響を与える可能性があります。

また、法規制等に改正等が生じた場合、その対応整備のために、多額の費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、Hirataグループ行動規範において、関係法令等を遵守する旨明記するとともに、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスに関する各種研修および施策の実施、実態調査による確認等により、会社や従業員の法令違反の可能性を低減する取り組みをおこなっております。

(3)重要な訴訟の発生に係るリスク

知的財産権に係るリスク

当社グループが保有する知的財産権について、他社によって当社グループの権利が侵害されるリスクは常時存在し、侵害された場合には、当社グループのビジネスに悪影響を与える可能性があります。また、当社グループが、意図せず他社の知的財産権を侵害した場合には、他社の権利に基づく損害賠償請求や差止請求等の訴訟が発生する可能性があります。その場合には、多額の費用負担が発生し、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は知的財産権管理の専任部署である知財部において、設備受注前の引合段階や、受注後の企画、設計および製造等の各段階において、事業部や開発部門と知財部とで連携して先願調査をおこない、当社の製品や製造方法が他社の知的財産権を侵害していないことを確認する等によって、他社が保有する知的財産権の侵害を未然に防いでおります。

製造物責任に係るリスク

当社は、国際標準化機構（ISO）が定める品質管理基準に基づいて自動省力機器の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面における配慮に努めております。

しかし、万が一当該設備に欠陥が発生し、顧客に損害を与えた場合、製造物責任を追及される可能性があります。その結果、製造物責任訴訟等を提起される可能性があり、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。なお、当社グループは企業総合賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に補填できない可能性があります。

当社では、前記の取組みの他、製品の納入先の国や地域が定めるCEマーキング、UL508A等の安全関連の基準を満たす設備を納入するとともに、社員や顧客に対しても安全面にも十分配慮した操作やメンテナンス方法の説明をおこなうことで、事故の発生を未然に防止する取組みをおこなっております。

(4) 情報管理に係るリスク

強力なマルウェア（コンピュータウイルス等）の侵入等、予期せぬ事態によって情報漏洩・ランサムウェア等による情報セキュリティインシデントが起こる可能性を完全に排除することはできません。万が一、情報セキュリティインシデントが起きた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は、高度化する情報セキュリティの脅威に対応するため、クラウド環境・ネットワークを含む社内情報システムへの不正アクセスを防止するシステムの導入、情報セキュリティ基本方針、社内規程や対応マニュアルの見直し、当社グループの役員や従業員への教育、サイバー攻撃を想定した訓練、およびマルウェア感染対策の強化等を実施しています。万が一、マルウェア感染などの情報セキュリティインシデントが発生したとしても、迅速で適切な対応ができるようマニュアルを整備しています。

また、当社では、情報セキュリティ統括責任者を委員長とする情報セキュリティ委員会にて情報セキュリティ管理を推進する体制を構築し、定期的なアセスメントを通して、情報セキュリティ管理レベルの維持・向上に努めています。

(5) 環境規制および気候変動に係るリスク

当社は、製品の省電力化を通じ、設備稼働時のCO₂排出量の削減を実現させるなど、環境に配慮した製品開発をおこなうとともに、環境法令を遵守し汚染物質の漏洩防止や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めております。

しかし、気候変動をはじめとした地球環境問題等による各国の環境規制強化等に適切に対応できなかった場合には、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。また、当社が排出した有害物質等によって想定外の環境問題が発生してしまった場合、多額の損害賠償責任の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。一方で、気候変動に対する環境規制強化等に伴い、顧客の工場で電動化と自動化が進み、工場・設備の生産性向上および省エネ性能を高める製品需要増加等の機会も想定されます。

当社は独自に定めた環境方針のもと、経営者、環境管理責任者をトップとした環境マネジメントシステム（EMS）推進体制を構築しております。この体制の下、環境負荷の把握・低減を進めるべく、地球温暖化対策、資源の有効活用、化学物質管理等について目標を定め、それぞれの目標に沿ってエネルギー投入量、水資源投入量、PRTTR法対象物質使用量、CO₂排出量、産業廃棄物排出量等の環境負荷を測定し、当社ウェブサイトにも結果を掲載しております。

なお、中長期的な気候変動に対する対策については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(6) 為替相場変動によるリスク

当社は、海外企業との取引に際し、契約条件によっては米ドルもしくは現地通貨にて会計処理をおこなう場合があります。その結果、円換算時の為替レートにより、為替差損益が発生する場合があります。為替相場の変動が当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、海外の顧客との取引開始時点において円貨での取引を提案し、為替相場変動によるリスク回避に努めており、円貨での取引ができない場合には受注時点で為替予約等によるリスクヘッジの取組みをおこなっております。

(7) 海外での事業活動に係るリスク

当社グループは、海外において事業展開を推進しております。そのため、現地国の政治動向の急激な変化、地政学的要因、予想しない法規制の変更、テロ・紛争、感染症等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に、また必要に応じて当社と国内外の子会社との間で情報交換をおこない、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、問題の早期把握と対応に注力しております。

(8) 災害等に係るリスク

それぞれの事業拠点において大規模な災害等が発生した場合には、工場設備や情報機器の損壊、電力・水道等インフラの停止、物流網の寸断等により事業活動の停止を余儀なくされる可能性があり、その場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、予期せぬ災害や大規模な事故発生等の問題が事業の継続を危うくするような事態を避けるために、事前に想定されるリスクを抽出し、そのリスクの防止、防衛、低減を図ることで事業継続、さらに顧客への影響を緩和するとともに短期間での事業回復を図るため、いわゆるBCP（事業継続計画）を設定し、災害等への対応に備えております。

BCP方針に基づき、平常時には、各種訓練や点検、教育等を定期的実施することで各々の取組みの有効性を確認しており、状況に合わせて適時マニュアル等を改訂する体制を構築しております。

(9) 財務制限条項に係るリスク

当社は2025年3月末日現在、多通貨での借入および海外関係会社の安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額45億円のグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。2025年3月末日の実行残高は3億57百万円であります。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

国内借入人に関し、2024年3月期末日、およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i) 2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、または() 直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

国内借入人に関し、2024年3月期末日、およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

また、当社は2025年3月末日現在、多通貨での安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。2025年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

さらに、当社は2025年3月末日現在、資金調達の安定性を高めることを目的として、銀行2行を貸付人として、それぞれ総貸付極度額10億円と20億円のコミットメントライン契約を締結しております。2025年3月末日の実行残高はそれぞれ5億円と3億円であります。

上記の2つの契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

当社が仮に上記のコミットメントライン契約およびグローバル・コミットメントライン契約の制限条項に抵触し、上記の契約による融資を受けられなくなった場合でも、同契約以外での融資を受けられる環境にあり、ただちに資金繰りが逼迫する事態となる可能性は低いと考えております。しかし、資金運用の効率性や、資金的な緊急事態の発生可能性を考慮すれば、上記の契約による融資は重要であり、それが受けられなくなった場合、当社グループの財務状態に影響をおよぼす可能性があります。当社グループの事業展開において、海外関係会社の安定した資金調達のためにはグローバル・コミットメントラインの契約は重要であり、財務制限条項に抵触する事態が発生しないよう、更なる営業利益の確保、財務体質の強化を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取巻く経済情勢は、ウクライナ情勢や中東地域における紛争の長期化に伴う地政学リスクの高まりや米国の関税政策の動向などにより、依然として不透明感を払拭できない状況が続いております。米国におきましては、IT関連を中心に設備投資が増加しました。また、良好な所得環境を背景に個人消費が堅調に推移しました。欧州におきましては、製造業の低迷が継続しましたが、インフレ圧力の緩和により個人消費は総じて底堅い動きを見せました。中国におきましては、経済政策が内需を下支えしましたが、不動産市場の不振は継続しました。わが国におきましては、堅調な企業収益を背景に設備投資は底堅く推移しました。また、良好な雇用・所得環境により個人消費も回復基調となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画（2022年度～2024年度）におきまして、「成長市場でのビジネス拡大」、「グローバル企業としての競争力強化」、「ESG経営の取組み強化」、「ニューノーマル時代に即した経営の実現」という4つの基本方針を掲げて活動してまいりました。「成長市場でのビジネス拡大」では、持続的な収益拡大のために量産効果が見込める設備の開発・改良、標準モジュールの確立、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による生産能力の向上などに取組んでまいりました。「グローバル企業としての競争力強化」では、海外関係会社との協力・連携体制強化により、現地生産・現地調達による輸送コスト削減、リードタイム短縮に努めてまいりました。「ESG経営の取組み強化」では、中長期的な経営戦略と連動させながら全社的な取組みとして当社グループのサステナビリティ活動を推進しており、「ニューノーマル時代に即した経営の実現」では、エミュレータの活用や新たな情報システムの導入を進め、業務効率の向上や生産手法の最適化、品質向上などに取組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、自動車関連の電気自動車（EV）向け生産設備や内燃機関向け生産設備の売上高が底堅く推移したことに加え、半導体関連のウェーハ搬送設備も売上高を伸ばしたことで、前期から増収となりました。利益面では、半導体関連やその他自動省力機器の利益率が悪化しましたが、自動車関連では前期から大幅な増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は884億83百万円（前期比6.8%増）となり、営業利益は68億98百万円（前期比14.1%増）、経常利益は68億89百万円（前期比10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億78百万円（前期比10.0%増）となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

自動車関連

EV市場の需要拡大が鈍化傾向にある中、当社グループでは、バッテリー充放電関連設備を前期から継続的に受注するなど、EV向け生産設備の売上高が底堅く推移したことで、売上高・利益ともに堅調に推移しました。また、内燃機関向け生産設備の売上高も好調を維持しており、前期から増加しました。この結果、売上高は430億59百万円（前期比16.4%増）、営業利益は41億94百万円（前期比154.0%増）となりました。

半導体関連

生成AI（人工知能）の普及などによって半導体需要が回復基調にある中、ウェーハ搬送設備の売上高は堅調に推移しました。利益面では、採算性の高い案件が減少したことや一部製品に対して保証費用を引き当てたことで、前期から減益となりました。この結果、売上高は301億86百万円（前期比10.2%増）、営業利益は28億57百万円（前期比35.8%減）となりました。

その他自動省力機器

フラットパネルディスプレイ（FPD）関連やタイヤなどの物流関連の売上高が前期から減少したことにより、利益も低調に推移しました。この結果、売上高は130億96百万円（前期比18.6%減）、営業損失は1億1百万円（前期は1億19百万円の営業利益）となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

(資産)

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5億9百万円減少し、1,302億78百万円となりました。その主な内訳は、売上債権の入金による現金及び預金の増加22億29百万円、仕掛品増加による棚卸資産の増加12億45百万円、売上債権等(受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産)の減少29億42百万円、消費税還付等によるその他流動資産の減少10億48百万円であります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて40億46百万円減少し、614億39百万円となりました。その主な内訳は、契約負債の減少12億2百万円、有利子負債(短期借入金、長期借入金)の減少28億64百万円であります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて35億36百万円増加し、688億39百万円となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上47億78百万円および配当金の支払い10億44百万円により利益剰余金の増加37億33百万円、円安進行に伴う為替換算調整勘定の増加9億50百万円、自己株式の取得による減少10億円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.7%から52.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて22億29百万円増加し、128億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、94億27百万円の収入(前年同期は45億92百万円の支出)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益69億4百万円に対して、売上債権及び契約資産の減少54億11百万円、仕入債務の減少16億53百万円等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出19億72百万円等により、20億23百万円の支出(前年同期は22億33百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、55億91百万円の支出(前年同期は58億66百万円の収入)となりました。主な要因は、短期借入金の減少89億32百万円、長期借入れによる収入193億円、長期借入金の返済による支出132億48百万円等によります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物および機械装置等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の残高は341億66百万円、ならびに当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は128億82百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2025年6月25日)現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	43,631,339	116.6
半導体関連 (千円)	32,939,389	119.1
その他自動省力機器 (千円)	12,861,856	78.8
その他 (千円)	2,134,533	85.8
合計(千円)	91,567,118	109.1

(注) 金額は販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
自動車関連	34,111,403	76.7	30,202,316	77.1
半導体関連	29,730,188	118.4	19,013,981	97.7
その他自動省力機器	13,351,228	93.0	6,549,978	104.0
その他	2,319,603	101.7	667,065	136.5
合計	79,512,424	92.2	56,433,341	86.3

(注) 金額は販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	43,059,382	116.4
半導体関連 (千円)	30,186,537	110.2
その他自動省力機器 (千円)	13,096,551	81.4
その他 (千円)	2,141,320	89.9
合計(千円)	88,483,792	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
General Motors LLC	11,954,541	14.4

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
General Motors LLC	12,937,078	14.6

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器の生産システムの開発、当社生産システムへの組み込みや外販向けの産業用ロボットの開発、新規事業分野に向けた研究開発活動等に関するものであります。

当連結会計年度における研究開発費は、総額1,442百万円であります。

自動車関連では、日本および北米の自動車メーカーからのさらなる受注獲得のため、競争優位性の向上を目指し製品開発に取り組んでおります。バッテリー関連設備向けの開発・改良により、開発した設備をラインの一部に組み込んだ大型案件において引合い・受注の拡大につながっております。

半導体関連では、生成AI関連や車載用途への投資活発化に伴い、半導体製品の需要は増加傾向にあり、このような市場環境の変化を見据えた装置開発に取り組んでおります。ロードポート、大気・真空対応のウェーハ搬送ロボット、それらを統合したEFEMやPLP関連装置などにおいて、お客さまごとのニーズや仕様、さらにはSEMI規格等にも対応した付加価値の高い製品の開発に注力しております。

医療・理化学機器では、既存のバイオ関連分析機器などの医療機器に加えて、新分野としてがん治療を目的とした医療機器の開発に取り組んでおります。具体的には集束超音波を照射するデバイスを搭載したロボットを医師が操作しながら、がんを焼灼できるシステムを開発しました。現在は量産用装置の開発を進めております。

電動化製品開発分野では、お客さま工場の環境負荷低減および低推力による高い安全性を実現する、人と環境に優しい「エコ電動シリーズ」の製品開発および製品ラインアップの拡充に取り組んでおります。「エコ電動シリーズ」においては、独自に開発した小型・高効率のブラシレスDCモータ「HIRATA BLUE MOTOR」を組み込んだコンベア等の搬送機器や制御基板等につきましても開発・改良を進めております。

産業用ロボット分野では、協働ロボットの開発に取り組んでおります。成長市場である電気自動車（EV）・半導体関連において、さらなる生産性向上を実現するために、人とロボットが協働できるようロボットの安全機能の拡充を進めております。

新規事業分野では、生物遺伝資源（主に植物遺伝資源）ビジネスに向けた研究開発に取り組んでおります。2024年以降、海外の植物遺伝資源を利用した製品開発支援サービス「ぷらんつプロ」や新たな多変量解析法「HIGOMARI」を用いた受託解析サービスを開始しました。完成したラボおよび独自開発の解析技術を用いて、生物遺伝資源を活用した研究開発を継続してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、1,362百万円となりました。主なものは、当社および一部子会社の新基幹システム導入307百万円、関東工場テント倉庫60百万円、熊本工場の太陽光発電システム50百万円、タイハイテクノ株式会社の工場新設42百万円であります。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および 熊本工場 (熊本市北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	会社統括 および 自動省力 機器事業 製造設備	7,355,190	1,701,029	4,058,246 (124,403)	673,266	13,787,732	830 (237)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	540,238	11,599	2,383,167 (49,250)	26,748	2,961,754	117 (29)
関西工場 (滋賀県野洲市)	自動車関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	1,849,850	163,591	1,690,229 (30,048)	66,623	3,770,295	98 (11)
楠野工場 (熊本市北区)	半導体関連	自動省力 機器事業 製造設備	24,740	290	495,664 (6,607)	8,586	529,281	2 (2)
七城工場 (熊本県菊池市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	1,538,123	118,375	240,000 (27,760)	25,784	1,922,283	135 (24)
東京オフィス (東京都港区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	業務施設	6,263	-	- (-)	873	7,136	10 (1)
合志工場 (熊本県合志市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	197,115	1,785	52,791 (4,611)	500	252,192	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額227,082千円であります。

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	685,810	353,786	422,414 (117,915)	37,386	1,499,397	201(22)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、16,483千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額16,753千円あります。

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田机工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	247,413	37,888	- (-)	46,656	331,957	145(7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記のほか、事務所を賃借しており、年間賃借料は、8,682千円あります。
また、印刷機器等のリース設備があり、年間リース料は、9,942千円あります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額25,055千円あります。
また、土地使用権に係る使用権資産を投資その他の資産の「その他」へ含めており、帳簿価額194,068千円
あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
タイハイ テクノス 株式会社	熊本市 北区	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	生産工場	790,000	43,870	自己資金 及び 借入金	2024. 2	2026. 8	

- (注) 当社は個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には
具体的な数値を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

(注) 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更がおこなわれ、発行可能株式総数は、74,000,000株増加し、111,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	32,268,270	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	10,756,090	32,268,270	-	-

(注) 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。これにより、発行済株式総数は、21,512,180株増加し、32,268,270株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年12月13日 (注)1	1,500,000	10,756,090	1,534,500	2,633,962	1,534,500	2,219,962

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,220円

引受金額 2,046円

資本組入額 1,023円

払込金総額 3,069,000千円

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこない、発行済株式総数が21,512,180株増加し、32,268,270株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	26	182	92	48	14,009	14,379	-
所有株式数 (単元)	-	31,104	3,665	13,374	9,416	86	49,756	107,401	15,990
所有株式数 の割合(%)	-	28.96	3.41	12.45	8.77	0.08	46.33	100	-

- (注) 1. 自己株式499,193株は、「個人その他」に4,991単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2. 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。上記所有者別状況については、当該株式分割前の株式数で記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,010,000	9.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	589,900	5.75
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	500,000	4.87
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	456,000	4.45
みずほ信託銀行株式会社 (信託口)0700096	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	400,000	3.90
平田雄一郎	熊本市中央区	291,700	2.84
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	272,400	2.66
平田機工社員持株会	熊本市北区植木町一木111番地	229,710	2.24
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号	192,900	1.88
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	180,000	1.75
計	-	4,122,610	40.19

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式499,193株があります。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式60,100株は含んでおりません。

3. 2024年6月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、グッドハートパートナーズ エルエルピーが2024年6月5日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
グッドハート パートナーズ エルエルピー	532,000	4.95

4. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他共同保有者が2025年3月14日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	290,800	2.70
株式会社三井住友銀行	90,001	0.84
SMBC日興証券株式会社	222,114	2.07
合計	602,915	5.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 499,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,241,000	102,410	-
単元未満株式	普通株式 15,990	-	-
発行済株式総数	10,756,090	-	-
総株主の議決権	-	102,410	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式93株が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式60,100株（議決権の数601個）が含まれております。なお、当該議決権の数601個は、議決権不行使となっております。
3. 当社は、2024年11月8日付の取締役会決議に基づき、2024年11月11日から2025年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式250,000株、取得価額の総額10億円をそれぞれ上限として、立会市場における取引による当社自己株式の取得を実施しております。同決議に基づき、2024年11月11日から2024年12月5日までの間に、190,200株取得いたしました。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木111番地	499,100	-	499,100	4.64
計	-	499,100	-	499,100	4.64

- (注) 1. 自己名義所有株式数の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 当社は、2024年11月8日付の取締役会決議に基づき、2024年11月11日から2025年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式250,000株、取得価額の総額10億円をそれぞれ上限として、立会市場における取引による当社自己株式の取得を実施しております。同決議に基づき、2024年11月11日から2024年12月5日までの間に、190,200株取得いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[業績連動型株式報酬制度]

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に本信託を通じてポイントに相当する当社株式を交付する、業績連動型株式報酬制度であります。なお、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会の第3号議案「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の変更および継続の件」が承認された場合、「役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)、ESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイント」を付与することに変更いたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は、60,100株であります。

本制度による受益者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日~2025年3月31日)	250,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	190,200	999,898,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,800	102,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.9	0.0

(注)当決議による自己株式の取得は、2024年12月5日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	621,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	499,193	-	499,193	-

(注)1.保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式60,100株は含めておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなうように努めました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記基本方針ならびに当社を取巻く経営環境を総合的に勘案し、2025年5月9日開催の取締役会において、1株当たり120円とし、2025年6月9日を支払開始日とすることを決議いたしました。

なお、次期以降の配当につきましては、新中期経営計画（2025-2027年度）で定める企業価値向上に向けた成長戦略に基づき、キャッシュ・アロケーション方針における成長投資と株主還元の配分を定め、連結配当性向の目安を20%から35%の水準に引き上げることとしました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、成長市場でのビジネス拡大、量産製品の研究開発、機動的なM&Aをはじめとする成長資金として有効投資してまいります。

（注）2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月9日取締役会決議	1,230,922	120.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人技幸献」=Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献することを目指しています。これを実現するためには、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定をおこなえる経営の体制構築と効果的な運用が必要不可欠と考え、最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの強化に取組みます。

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、コンプライアンス体制を充実させるとともに、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取巻くすべてのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが重要となります。株主や投資家の皆様に対しては、適時・適切な情報開示をおこなうとともに、投資家説明会等の対話機会を通じて、長期的な株主利益の向上に向けて、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の統治体制の概要および当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

1) 企業統治体制の概要

<取締役会>

取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督します。

取締役会は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時で開催します。また、当社は、取締役会の実効性の向上を図るため、原則として年に1回、第三者機関による取締役会の実効性評価を実施し、その評価結果に基づき、取締役会において課題の共有や対応策の議論をおこなっております。

取締役会は、提出日現在12名の取締役で構成されており、取締役会に対する監視機能を十分に発揮するため、12名のうち7名が社外取締役となっております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、任期は1年および監査等委員である取締役の任期は2年としております。

〔代表取締役社長〕平田雄一郎（議長）

〔取締役〕平田正治郎、前田繁、小崎勝、二宮秀樹

〔社外取締役〕小川暁、上田亮子、多田隈建二郎、元田直邦、今村憲、遠藤恭彦、岡部麻子

当事業年度は、取締役会は、13回開催し、中期経営計画、財務戦略・資本政策、人事戦略等各種機能別戦略、業務の執行状況などに関する議論をおこないました。2025年3月末日時点における各役員の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	平田 雄一郎	13回/13回 (100%)
取締役	平田 正治郎	11回/13回 (85%)
取締役	前田 繁	13回/13回 (100%)
取締役	小崎 勝	13回/13回 (100%)
取締役	二宮 秀樹	13回/13回 (100%)
社外取締役	小川 暁	13回/13回 (100%)
社外取締役	上田 亮子	13回/13回 (100%)
社外取締役	多田隈 建二郎	10回/10回 (100%)
社外取締役監査等委員	元田 直邦	13回/13回 (100%)
社外取締役監査等委員	今村 憲	13回/13回 (100%)
社外取締役監査等委員	遠藤 恭彦	13回/13回 (100%)
社外取締役監査等委員	岡部 麻子	13回/13回 (100%)

多田隈建二郎氏は、2024年6月25日開催の第73回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の第1号議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および第2号議案として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会の構成は次のとおりとなります。

〔代表取締役社長〕平田雄一郎（議長）

〔取締役〕前田繁、小崎勝、二宮秀樹、平川武則、大塚直哉

〔社外取締役〕小川暁、上田亮子、多田隈建二郎、今村憲、遠藤恭彦、岡部麻子

< 経営会議 >

経営会議は、執行役員で構成され、取締役会決議事項の事前審議をおこなうとともに、取締役会で定められた経営方針や経営計画に基づき、業務執行に関する各種事項の決定をおこなっております。

経営会議は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。

経営会議は、提出日現在14名（取締役兼任4名、専任10名）の執行役員で構成されており、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、任期は1年としております。

〔取締役兼任〕平田雄一郎（議長）、前田繁、小崎勝、二宮秀樹

〔専任〕平川武則、松崎敏行、西村茂春、小野伸幸、江藤英敏、村上正剛、中尾和浩、米田穰、森美保、西田健一

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の第1号議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、経営会議の構成は次のとおりとなります。

〔取締役兼任〕平田雄一郎（議長）、前田繁、小崎勝、二宮秀樹、平川武則

〔専任〕松崎敏行、西村茂春、小野伸幸、江藤英敏、村上正剛、中尾和浩、米田穰、森美保、西田健一

< 監査等委員会 >

監査等委員会は提出日現在4名の監査等委員で構成され、その全員が社外取締役となっております。監査等委員のそれぞれが高い専門性を有し、社外取締役という立場から、よりの確な監査をおこなう体制になっております。

〔監査等委員〕元田直邦（社外取締役、委員長）、今村憲（社外取締役）、遠藤恭彦（社外取締役）、岡部麻子（社外取締役）

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の第2号議案として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

〔監査等委員〕大塚直哉（取締役）、今村憲（社外取締役）、遠藤恭彦（社外取締役）、岡部麻子（社外取締役）

< 会計監査人 >

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法等についての厳格な監査を受けております。

< 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の目的は取締役および執行役員の指名・報酬・後継者計画などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることです。

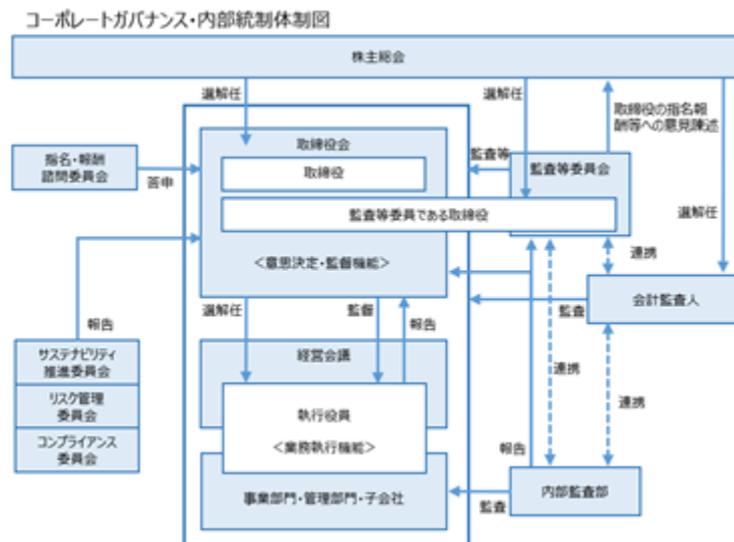
〔委員長〕上田亮子（社外取締役）

〔委員〕平田雄一郎（代表取締役社長）、小川暁（社外取締役）

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会は10回開催し、当社取締役および執行役員の指名、報酬およびそれらに関する方針等、後継者計画の運用、その他取締役会からの諮問事項について検討しました。2025年3月末日時点における各委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
社外取締役	上田 亮子	10回 / 10回 (100%)
代表取締役社長	平田 雄一郎	10回 / 10回 (100%)
社外取締役	小川 暁	10回 / 10回 (100%)

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりです。



2) 当該体制を採用する理由

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社としております。上記の体制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことでコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが必要と考えております。取締役会の構成見直しにより社外取締役比率の向上を図るなど経営の透明性を確保し、監督機能および監視体制の強化に相応しい体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備の基本方針」について決議し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制、グループ統制等の強化を進めております。当社では、以前より管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、災害など当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取組みを適宜実施してきました。当社グループのリスク管理体制を統括するリスク管理委員会では、リスク対応方針や関連規程の整備の他、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定などを実施しています。また、当委員会によるリスク抽出、各執行組織および当社グループ各社に対するリスク管理状況の内部監査などを通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図ってまいります。期中に発生した課題に対しては、新たなリスク項目として分析、対策を実施し、再発防止に努めております。なお、当事業年度においては、全社リスクマネジメント（ERM）をさらに強化するため、全社リスクの中から重点リスクを選定し、四半期ごとに進捗を確認いたしました。また、リスク管理委員会において重点リスクの選定と管理に関する議論を深めることで、ERMの実効性向上に取り組んでいます。

2) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む重要な決議・審議事項については、取締役会規程で上程基準を明確にするだけでなく、社内稟議および各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、子会社の管理については、関係会社管理規程にて、主管部署、管理業務内容、承認事項、報告事項等を明確にし、これを適切に運用することで業務の適正を確保しております。

当事業年度においては、グループ資金管理の最適化をはじめとするグループガバナンス強化に向けた検討を進めるとともに、企業のコンプライアンス強化に対応するためHirataグループ行動規範をグループ各社に展開しています。また、各社による経営状況の報告会を定期的開催して業績をモニタリングするとともに、経営上のリスクや事業機会に関する議論をおこなうことでグループの持続的な成長に取り組んでいます。

なお、内部監査部門は、各部門および子会社の業務執行状況、コンプライアンス体制などについて監査を実施し、業務改善の助言をおこなうとともに、その結果を代表取締役社長、監査等委員会および取締役会に報告しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

また、当社は、同法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員	平田 雄一郎	1961年8月23日	1984年4月 型研精工株式会社入社 1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ)取締役 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年6月 同取締役副社長執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年4月 当社取締役副社長執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	291,700
取締役	平田 正治郎	1963年6月1日	1989年6月 当社入社 2007年4月 同事業本部 半導体ビジネスユニット ロボッ ト部長 2012年4月 同デバイスセンター長 2014年4月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 董事 長 2014年7月 当社執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2017年6月 同取締役執行役員 事業本部 デバイスセン ター長 2018年4月 同取締役執行役員 製造担当 兼 デバイスセ ンター担当 兼 品質管理担当 2018年6月 同取締役執行役員 調達本部長 兼 設備投資 担当 兼 品質管理担当 2019年4月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 設備 投資担当 2019年6月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担 当 2020年4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担 当 兼 品質管理担当 2021年4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 品質管理担 当 2021年6月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 品質 管理担当 2023年4月 同取締役専務執行役員 調達本部長 兼 品質 管理担当 2024年4月 同取締役副社長執行役員 管理統括 2025年4月 同取締役(現任)	(注)1 (注)3	163,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員	前田 繁	1961年1月1日	1979年4月 当社 入社 2012年4月 同事業本部 生産管理部長 2013年4月 同事業本部 熊本事業部 技術部長(第三技術グループ担当) 2014年4月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年7月 Hirata Corporation of America Director 2018年4月 当社事業本部 熊本第一事業部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長 2021年4月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビジネスユニット長 2022年4月 同執行役員 事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年4月 同取締役専務執行役員 事業本部長 2024年4月 同取締役副社長執行役員 事業統括 2025年4月 同取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	2,000
取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長	小崎 勝	1968年1月5日	1986年4月 当社 入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長(HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.) 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本部長(現任)	(注)3	800
取締役 執行役員 管理本部長	二宮 秀樹	1966年10月26日	1990年4月 当社 入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役(現任) 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小川 暁	1965年8月10日	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカ・コーラビバレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 2007年7月 タイハイコンピュータ株式会社(現株式会社トリニティ) 社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長(現任)	(注)3	100
取締役	上田 亮子	1973年2月25日	2001年10月 みずほ証券株式会社 入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所 出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター 特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所 主任研究員(現任) 2020年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学 准教授 2020年4月 京都大学 客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2022年6月 SBI大学院大学 教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年10月 京都大学 客員教授(現任) 2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 広栄化学株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 エーザイ株式会社社外取締役(現任)	(注)3	400
取締役	多田隈 建二郎	1979年1月29日	2007年4月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Associate 2008年1月 東北大学大学院 工学研究科航空宇宙工学専攻・産学官連帯研究員 2008年4月 電気通信大学 知能機械工学科 助教 2009年8月 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻 助教 2015年5月 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 2019年8月 東北大学 タフ・サイバーフィジカルAIセンター 准教授 2024年4月 大阪大学大学院 基礎工学研究科 教授(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	元田 直邦	1958年7月20日	1981年4月 株式会社肥後銀行入行 2004年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 2008年4月 同新町支店長 2010年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 2011年4月 同玉名支店長 2012年4月 同営業統括部長 2012年6月 同取締役 執行役員 営業統括部長 2014年6月 宝興業株式会社 代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役 2023年6月 同社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	600
取締役 (監査等委員)	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所 入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業(現奥野総合法律事務所) パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現株式会社日本投資環境研究所)取締役専務執行役員 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社社外監査役 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役 2021年6月 CFE(公認不正検査士)登録 2022年6月 株式会社サクスパーホールディングス 社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社サクスパーホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	600
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ゼンリン社外取締役(現任) 2025年6月 日本公認会計士協会北部九州会 副会長(現任)	(注)4	-
計					462,800

- (注) 1. 取締役 平田 正治郎は、代表取締役社長 平田 雄一郎の二親等以内血族(実弟)であります。
2. 取締役 小川 暁、上田 亮子、多田隈 建二郎、元田 直邦、今村 憲、遠藤 恭彦および岡部 麻子は、社外取締役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
5. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、提出日現在、下記の取締役兼任4名と専任10名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎 代表取締役社長執行役員
前田 繁 取締役副社長執行役員
小崎 勝 取締役常務執行役員 グローバル事業本部長
二宮 秀樹 取締役執行役員 管理本部長

[専任]

平川 武則 執行役員 事業本部長
松崎 敏行 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当
西村 茂春 執行役員 研究開発本部長
小野 伸幸 執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長
江藤 英敏 執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット長
村上 正剛 執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長
中尾 和浩 執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 第四ビジネスユニット デバイスセンター長
米田 穰 執行役員 管理本部 総務・情報システム・秘書担当
森 美保 執行役員 管理本部 人事・法務・コンプライアンス担当
西田 健一 執行役員 管理本部 経理・コーポレートコミュニケーション担当

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会および監査等委員会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。
男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	平田 雄一郎	1961年8月23日	1984年4月 型研精工株式会社入社 1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ)取締役 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年6月 同取締役副社長執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年4月 当社取締役副社長執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	291,700
取締役 副社長執行役員	前田 繁	1961年1月1日	1979年4月 当社 入社 2012年4月 同事業本部 生産管理部長 2013年4月 同事業本部 熊本事業部 技術部長(第三技術 グループ担当) 2014年4月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年7月 Hirata Corporation of America Director 2018年4月 当社事業本部 熊本第一事業部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット 長 2021年4月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビ ジネスユニット長 2022年4月 同執行役員 事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年4月 同取締役専務執行役員 事業本部長 2024年4月 同取締役副社長執行役員 事業統括 2025年4月 同取締役副社長執行役員(現任)	(注)2	2,000
取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長	小崎 勝	1968年1月5日	1986年4月 当社 入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長(HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.) 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本 部長(現任)	(注)2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長	二宮 秀樹	1966年10月26日	1990年4月 当社 入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役(現任) 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長(現任)	(注)2	3,200
取締役 執行役員 事業本部長	平川 武則	1964年1月4日	1982年4月 当社 入社 2012年4月 同開発本部 第一開発部長 2013年4月 同事業本部 デバイスセンター ロボット部長 2016年4月 同事業本部 デバイスセンター長代理 兼 ロボット部長 2018年4月 同事業本部 デバイスセンター長 兼 ロボット部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 デバイスセンター長 2022年10月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 兼 装置第二事業部長 2023年4月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 2024年4月 同執行役員 事業本部長 2025年6月 同取締役執行役員 事業本部長(現任)	(注)2	4,400
取締役	小川 暁	1965年8月10日	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカ・コーラビバレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 2007年7月 タイハイコンピュータ株式会社(現株式会社トリニティ) 社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長(現任)	(注)2	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 亮子	1973年2月25日	2001年10月 みずほ証券株式会社 入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所 出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター 特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc (ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所 主任研究員 (現任) 2020年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学 准教授 2020年4月 京都大学 客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員 (現任) 2022年6月 SBI大学院大学 教授 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年10月 京都大学経営管理大学院 客員教授 (現任) 2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外取締役 (現任) 2024年6月 広栄化学株式会社社外取締役 (現任) 2025年6月 エーザイ株式会社社外取締役 (現任)	(注) 2	400
取締役	多田隈 建二郎	1979年1月29日	2007年4月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Associate 2008年1月 東北大学大学院 工学研究科航空宇宙工学専攻・産学官連帯研究員 2008年4月 電気通信大学 知能機械工学科 助教 2009年8月 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻 助教 2015年5月 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 2019年8月 東北大学 タフ・サイバーフィジカルAIセンター 准教授 2024年4月 大阪大学大学院 基礎工学研究科 教授 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	大塚 直哉	1961年1月11日	1985年4月 肥後銀行 入行 2009年4月 同 飽田支店長 2011年12月 同 力合近見支店長 2012年4月 同 業務統括部 預金・為替業務グループ長 業務役 2013年4月 同 業務統括部 業務管理・指導グループ長 2017年8月 同 業務統括部 副部長 2018年4月 同 理事監査部長 2019年4月 同 執行役員 監査部長 2021年4月 株式会社百花園代表取締役 株式会社合志百花園ファーム代表取締役 2023年4月 当社顧問 2025年6月 同取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業(現奥野総合法律事務所) パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現株式会社日本投資環境研究所)取締役専務執行役員 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社社外監査役 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役 2021年6月 CFE(公認不正検査士)登録 2022年6月 株式会社サックスパーホールディングス 社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社サックスパーホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	600
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ゼンリン社外取締役(現任) 2025年6月 日本公認会計士協会北部九州会 副会長(現任)	(注)3	-
計					303,200

- (注)1. 取締役 小川 暁、上田 亮子、多田隈 建二郎、今村 憲、遠藤 恭彦および岡部 麻子は、社外取締役であります。
2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

4. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、下記の取締役兼任5名と専任9名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎	代表取締役社長執行役員
前田 繁	取締役副社長執行役員
小崎 勝	取締役常務執行役員 グローバル事業本部長
二宮 秀樹	取締役執行役員 管理本部長
平川 武則	取締役執行役員 事業本部長

[専任]

松崎 敏行	執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当
西村 茂春	執行役員 研究開発本部長
小野 伸幸	執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長
江藤 英敏	執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット長
村上 正剛	執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長
中尾 和浩	執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 第四ビジネスユニット デバイスセンター長
米田 穰	執行役員 管理本部 総務・情報システム・秘書担当
森 美保	執行役員 管理本部 人事・法務・コンプライアンス担当
西田 健一	執行役員 管理本部 経理・コーポレートコミュニケーション担当

5. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、会社法第2条第15号に定める、社外取締役を6名選任しております。

当社は、当社における社外取締役（会社法第2条第15号）の独立性基準を以下のとおり定めております。

- 1) 当社は、社外役員が次の各号のいずれにも該当しない場合は、当社に対する独立性を有するものと判断する。
 - A. 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人）または過去に業務執行者であった者
 - B. 当社の大株主（各事業年度末において5%以上の議決権を直接または間接に保有する株主）またはその業務執行者
 - C. 当社グループの主要な取引先（販売先においては、当社グループにおける年間取引額が当社の連結売上高の2%を超える場合、仕入先においては、当社グループにおける年間取引額が1億円または当該仕入先グループの連結売上高の2%を超える場合）の業務執行者
 - D. 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入先で、その借入残高が各事業年度末における当社連結総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者
 - E. 当社グループの大口出資先（当社が10%以上の議決権を保有する企業等）の業務執行者
 - F. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - G. 当社グループから多額の金銭その他財産（直前事業年度において、役員報酬以外に10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかをを超える対価）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - H. 当社グループから多額の寄付（直前事業年度において、10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかをを超える額）を受けている者またはその業務執行者
 - I. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - J. 過去5年間に於いて、上記B. からI. のいずれかに該当していた者
 - K. 近親者（配偶者及び2親等以内の親族）が、上記A. からJ. までのいずれかに該当する者

2) 前項各号の定めにかかわらず、当社は、当社と特別な利害関係が生じ得る事由が存在すると認められる者については、当社に対する独立性を有しないものと判断する。

当社と社外取締役小川暁氏が代表取締役社長を務める株式会社和幸製作所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と小川暁氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役上田亮子氏が教授を務めるSBI大学院大学、客員教授を務める京都大学経営管理大学院、社外取締役を務める株式会社TOKAIホールディングス、広栄化学株式会社およびエーザイ株式会社とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と上田亮子氏の間にも利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役多田隈建二郎氏が教授を務める大阪大学大学院とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と多田隈建二郎氏の間にも利害関係はありません。

なお、監査等委員である取締役4名のうち大塚直哉氏および遠藤恭彦氏は当社取引先の出身ですが、今村憲氏および岡部麻子氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

また、当社と社外取締役今村憲氏がパートナーを務める奥野総合法律事務所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役遠藤恭彦氏が社外取締役(監査等委員)を務める株式会社サックスパーホールディングスとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役岡部麻子氏が代表を務める岡部麻子公認会計士事務所、社外取締役(監査等委員)を務める株式会社ミスターマックス・ホールディングスおよび社外取締役を務める株式会社ゼンリンとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

なお、3名の社外取締役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役小川暁氏、上田亮子氏、多田隈建二郎氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏の6名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査等委員会、内部統制部門と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

監査等委員会は、独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を検証することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の監査等委員4名により構成されています。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は監査等委員である社内取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の監査等委員4名で構成されることとなります。

1) 監査等委員会の組織、人員

各監査等委員の経験および知見は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験および知見
社外取締役 常勤監査等委員	元田 直邦	株式会社肥後銀行に、通算33年にわたり勤務し、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事し企業経営に関する豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	今村 憲	企業法務等を取扱う弁護士であり、専門的な知見および豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	遠藤 恭彦	CFE（公認不正検査士）であり、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に通算32年にわたり勤務し、常務執行役員等を歴任し、専門的な知見および豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて会計監査等に通算24年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。

2) 監査等委員会の運営状況

・監査等委員会の開催頻度および各監査等委員の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
社外取締役 常勤監査等委員	元田 直邦	18回	18回	100%
社外取締役 監査等委員	今村 憲	18回	18回	100%
社外取締役 監査等委員	遠藤 恭彦	18回	18回	100%
社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	18回	18回	100%

平均所要時間：1時間14分

・2024年度における具体的な検討事項等（主な付議事項）

決議事項 19件	監査等委員会監査計画、監査等委員会予算、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選任案並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬案に対する監査等委員会の意見決定、内部監査規程改正案の事前承認、監査等委員行動原則制定、非保証業務の包括了解承認 等
同意事項 2件	会計監査人の報酬決定に関する監査等委員会同意、監査等委員である取締役選任議案に対する監査等委員会同意
協議事項 2件	監査等委員である取締役の報酬協議、監査等委員会監査計画事前協議
報告事項 59件	月次監査活動結果報告、期中監査結果報告、指名・報酬諮問委員会検討状況報告、内部監査部監査結果報告、内部監査計画報告、内部監査規程細則の制定報告、リスクマネジメント体制見直し報告、リスクマネジメント運用状況報告、コンプライアンス実態調査結果報告、内部通報案件報告、監査法人期中レビュー結果概要報告、対処すべき重要課題への対応状況報告、監査等委員会指示事項対応状況報告、日本監査研究学会（第47回西日本部会）での報告 等

3) 監査等委員会の活動状況

監査等委員4名は、取締役会及び監査等委員会に出席し、客観的、独立的、専門的観点から審議に必要な意見、提言等を積極的におこなっております。また、企業価値向上と健全なガバナンスを目指し、

監査等委員に求められる役割や行動を定義するとともに、監査役時代から実践してきたこと、及び今後目指す姿の文書化を通じ、監査等委員活動の理解促進と信頼感の醸成につなげることを目的として、新たに監査等委員行動原則を制定いたしました。

・監査等委員行動原則

監査等委員 行動原則	<p>1.委員は、高い倫理観と謙虚さを備え、独立性および客観性を持って行動し、常に信頼される存在となるよう自己研鑽に努める。</p> <p>2.委員は、基本的姿勢である「経営課題の発見」に注力し、各人の専門性と多様な視点で個別に、またチームとなって、助言・提言を行い、当社の企業価値向上（毀損抑止）に貢献する。</p> <p>3.委員は、「現場の生の声」を含めた高度な情報収集を大切に、内部監査人、会計監査人と双方向の連携を図り、経営のモニタリングを強化する。</p> <p>4.委員は、企業理念にある「人を活かす」を尊重し、褒めるべきところは褒めることに注力するとともに、改善を促すフィードバックの重要性を意識し、未来を背負う人材を育成する。</p> <p>5.委員は、さまざまなステークホルダーの視点を大切に、適切な開示を強化することにより、当社の監査の透明性および信頼感を醸成する。</p>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・2024年度監査の基本方針

監査の基本方針	<p>企業価値向上に資する監査等委員会として、内部監査部門との連携を更に深め、統合的監査体制を構築するとともに、Hirataグループとして健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なグループガバナンス体制を確立することを基本方針とする。</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・2024年度重点監査項目及び実施した主な監査活動

重点監査項目	実施した主な監査活動
リスクベース監査の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材」全社の業務過多課題対応 ・グループガバナンス及びグループ内部統制 ・リスクマネジメント体制の整備・運用状況 ・不正防止に向けたコンプライアンス体制の整備・運用状況 ・有事対応体制（クライシスマネジメント等）
経営戦略取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG経営・サステナビリティ活動の有効性と開示内容の妥当性 ・中期経営計画及び当年度事業計画の推進管理状況 ・次期中期経営計画の策定及び検討状況 ・人事戦略、IT戦略、財務戦略等機能別重要戦略の検討状況 ・IR戦略、広報戦略の有効化状況
取締役会実効性向上への取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の規模・構成の議論 ・取締役会実効性評価結果を踏まえた改善状況 ・取締役の選任並びに報酬に関する検討プロセス及び結果の相当性 ・重点議題の計画的設定と戦略的アジェンダの運用 ・経営会議ほか各種委員会の有効化及び活性化状況
グループ品質管理体制の整備運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムの有効化状況 ・量産品管理体制の整備運用状況 ・事業部ごとの品質管理体制の整備運用状況 ・各関係会社における品質管理体制の整備運用状況 ・クレーム報告、CS調査に対する取組状況及び対応状況

重点監査項目	実施した主な監査活動
過年度提言事項に対する改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的人事戦略の策定検討状況 ・事業部在庫管理の適正化状況 ・労基法、下請法、派遣法等の法令遵守状況及び改善状況 ・全社規程見直し対応状況 ・接待・贈答に対する社内ガイドライン策定状況

(: 役割による出席、○ : 任意の出席、 : オブザーバーとして出席)

	2024年度活動実績	実施回数	監査等委員	
			常勤	非常勤
	取締役会への出席	13回		
	指名・報酬諮問委員会への出席(注)1	8回		-
	経営会議その他社内重要会議への出席(注)2	52回		○
	代表取締役社長ほか各取締役との意見交換会	4回		
	その他監査等委員会主催の意見交換会	5回		
	監査等委員往査	29回		○
	内部監査部門との情報共有及びディスカッション	19回		
	会計監査人との情報共有及びディスカッション(注)3	10回		
	取締役職務執行確認書の受入れおよび協議	1回		

- (注) 1. 指名・報酬諮問委員会における取締役等の選解任・報酬等の決定に関する審議内容について、監査等委員会の場で常勤監査等委員より毎回の内容報告を受ける他、サクセッションプランなどの説明を監査等委員全員で聴取し、意見交換等を通じてコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めました。
2. 2024年度に4回開催されたサステナビリティ推進委員会において、各監査等委員が3回出席し、適宜意見提言をおこないました。
3. 監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人より四半期毎に候補となる事項とその監査状況、年度末に決定プロセス、決定理由および文案(連結・単体)の内容に関する説明を受け、監査等委員会からも意見、提言をおこなう等、慎重に検討を重ねました。

4) 監査等委員会の実効性評価

当社監査等委員会は、持続的な企業価値の向上を実現するための監査活動はどうあるべきかの議論を重ねながら、毎年1回定期的に実効性評価を実施し、その評価結果を次年度の監査活動に反映させております。

項目	2024年度実効性評価
対象者	監査等委員である社外取締役4名
評価方法	無記名方式によるアンケート(2024年12月~2025年1月実施) 外部専門機関を活用し集計、分析、他社比較等実施
主な評価項目	1. 監査等委員会の規模・構成、監査等委員の選解任プロセス 2. 監査等委員会の審議項目・審議内容・審議に必要な時間の確保 3. 監査等委員会資料の提供時期・内容、監査等委員の支援体制 4. 内部監査部との連携体制、会計監査人との連携体制 5. 監査等委員でない社外取締役との連携体制、グループ会社監査役との連携体制 等

今回の評価結果では、各項目において高い評点を得ており、当社監査等委員会は総じて有効に機能しており、実効性は認められると判断いたしました。特に、監査方針、監査計画の適切性、リスク評価の検討、監査の深度・頻度等の項目において、他社水準と比較して高い評点となっております。前年度課題としていた、監査等委員会提言事項に対する取締役会の取組み、監査活動の社外開示の充実についても、今回評価により改善を確認いたしました。今後、企業価値向上に資する監査等委員会として更なる実効性向上へ取り組んでまいります。

内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部（5名）を設置しております。当事業年度においては、リスクアプローチの観点から選定した子会社5社を含む合計15部署に対して業務監査を実施し、内部統制状況などの評価、改善施策の提言等をおこなっております。監査結果は、代表取締役社長および監査等委員会に対し月次で報告するとともに定期的に取締役会に報告し、内部監査の実効性を確保しております。また、外部機関による品質評価の結果を受け、監査手法や監査手続を見直すことにより、内部監査の高度化を進めております。具体的には、リスクベースの監査計画策定および監査の実施、監査後のフォローアップの強化を図り、内部監査規程や個別手順において明確化しております。また、監査員の専門性の向上も課題であり、資格取得や教育受講に積極的に取り組んでおります。

監査等委員会および会計監査人とは、適宜情報交換会をおこない、監査に関する情報を共有しております。また、監査等委員との同時監査において事前検討や監査結果レビューを合同実施することにより、監査の有効性および効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

35年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 與直、前田 拓哉

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 18名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任いたします。

また、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

有限責任あずさ監査法人が「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に該当しないことを確認した上で、監査品質、業務執行状況等を詳細に評価した結果、指摘すべき問題はなく、当社の会計監査人として再任を決議いたしました。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査等委員会が独自に策定した「会計監査人评价基準」によって監査法人に対する評価を実施しております。品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行の適切性等について詳細に評価を実施した結果、2025年3月期は指摘すべき問題はないとの結論に至っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,500	-	54,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,500	-	54,500	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	8,534	-	13,529
連結子会社	7,332	14,536	8,265	14,232
計	7,332	23,071	8,265	27,761

当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務、税務当局による調査対応等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査内容、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項および第3項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社は2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行し、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給および賞与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内とご承認いただいております。

また、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を以下の内容でご承認いただいております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）です。

a	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
b	対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
c	bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
d	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e	aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり27,000ポイント
f	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
g	aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益率）の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

上記に加え、当社は2025年6月26日開催の株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬等の変更および継続の件」に関する議案（以下本議案といいます。）を付議しております。本議案が承認可決された場合、本制度の内容を、後述の内容に変更することを2025年5月9日開催の取締役会において決議しております。なお、本議案の内容は、指名・報酬諮問委員会の答申を経ており、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものと判断しています。

a	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
b	対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から 2028年3月末日に終了する事業年度まで
c	bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
d	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e	aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり81,000ポイント
f	ポイント付与基準	役位ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与
g	aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

本議案が原案どおり承認された場合の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりとなります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益額）、ESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く）	266,988	162,300	40,601	64,086	40,601	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	78,100	78,100	-	-	-	7

(注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 業績連動型株式報酬の総額は業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先企業との中長期的な関係維持、取引拡大を図り、当社の企業価値向上に資する株式のみ保有することを基本方針としております。なお、当社は純投資目的での株式の保有、運用はおこなっておらず、取引関係の維持強化を目的として、主要取引先および金融機関の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、上記基本方針に基づき、保有に伴う便益やリスク、保有継続の可否等について取締役会にて定期的に検証をおこなっております。また、保有株式に係る議決権につきましては、当社の企業価値向上に資することを前提に、発行会社の持続的成長を判断基準として適切に行使します。

なお、2021年12月15日の取締役会で決定した縮減方針に基づき、市場性がある8銘柄のうち4銘柄のすべての株式を売却しました。また、2025年4月15日の取締役会では保有銘柄における検証を行い、残りの4銘柄についても、引き続き保有の合理性を検討し、取引先企業との対話・交渉を進めていくことを決議しました。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	160,899
非上場株式以外の株式	4	2,540,601

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式 の保有の 有無(注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山洋電気株式会社	104,400	104,400	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、かつ重要なパートナーとして良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	975,096	736,020		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,220,000	1,220,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の肥後銀行、鹿児島銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	897,798	1,393,240		
ニッコンホールディングス株式会社	225,600	112,800	(保有目的) 当社製品の配送および保管にとどまらず、物流提案による物流コストの低減を図るうえで重要なパートナーとして、良好な取引関係を維持発展させるため。 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	607,315	333,267		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	15,363	15,363	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行、熊本銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	60,391	62,158		

- (注) 1. 個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,652,754	12,882,428
受取手形	94,509	281,491
電子記録債権	7,344,709	11,965,637
売掛金	11,959,753	13,857,542
契約資産	40,105,680	30,457,077
棚卸資産	2, 3 14,264,910	2, 3 15,510,221
その他	4,143,135	3,094,638
貸倒引当金	11,402	13,748
流動資産合計	88,554,052	88,035,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,352,587	23,400,138
減価償却累計額	10,178,296	10,763,255
建物及び構築物(純額)	13,174,290	12,636,883
機械装置及び運搬具	7,557,547	6,898,284
減価償却累計額	4,753,846	4,512,077
機械装置及び運搬具(純額)	2,803,700	2,386,206
工具、器具及び備品	4,349,157	4,139,521
減価償却累計額	3,071,889	3,008,689
工具、器具及び備品(純額)	1,277,267	1,130,831
土地	1 9,890,059	1 9,944,275
建設仮勘定	292,393	494,577
有形固定資産合計	27,437,711	26,592,773
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	422,425	371,567
その他	456,657	763,394
無形固定資産合計	904,864	1,160,743
投資その他の資産		
投資有価証券	2,731,411	2,738,741
破産更生債権等	1,077	1,118
退職給付に係る資産	9,653,995	10,572,605
繰延税金資産	213,108	195,042
その他	1,733,926	1,591,563
貸倒引当金	442,219	609,318
投資その他の資産合計	13,891,299	14,489,752
固定資産合計	42,233,874	42,243,270
資産合計	130,787,926	130,278,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,200,295	6,052,772
電子記録債務	4,716,702	4,522,012
短期借入金	17,861,284	8,946,206
1年内返済予定の長期借入金	9,692,490	13,384,190
未払金	1,600,005	903,309
未払費用	3,585,595	3,722,672
未払法人税等	977,488	878,625
契約負債	3,457,853	2,255,037
賞与引当金	160,848	228,864
役員賞与引当金	124,667	142,048
製品保証引当金	482,358	1,111,156
工事損失引当金	3 120,137	3 30,167
その他	1,884,681	1,118,248
流動負債合計	49,864,410	43,295,311
固定負債		
長期借入金	9,477,093	11,836,458
役員株式給付引当金	175,996	259,575
繰延税金負債	1,971,065	2,325,024
再評価に係る繰延税金負債	1 2,023,008	1 2,023,008
その他	1,973,964	1,699,909
固定負債合計	15,621,128	18,143,975
負債合計	65,485,538	61,439,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,319,556	14,319,556
利益剰余金	40,785,521	44,518,866
自己株式	2,411,289	3,411,808
株主資本合計	55,327,751	58,060,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,235,771	1,240,903
繰延ヘッジ損益	196,412	15,700
土地再評価差額金	1 4,500,520	1 4,500,520
為替換算調整勘定	2,208,403	3,159,086
退職給付に係る調整累計額	1,951,951	1,666,345
その他の包括利益累計額合計	9,700,233	10,551,155
非支配株主持分	274,402	227,537
純資産合計	65,302,388	68,839,271
負債純資産合計	130,787,926	130,278,558

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 82,839,457	1 88,483,792
売上原価	8, 9 65,044,905	8, 9 69,521,303
売上総利益	17,794,552	18,962,488
販売費及び一般管理費	2, 3 11,746,641	2, 3 12,064,336
営業利益	6,047,910	6,898,151
営業外収益		
受取利息	28,748	28,975
受取配当金	62,549	57,755
為替差益	47,858	-
助成金収入	26,736	34,880
受取賃貸料	144,378	136,897
原材料等売却益	33,609	36,263
その他	47,604	72,595
営業外収益合計	391,485	367,368
営業外費用		
支払利息	123,531	242,848
為替差損	-	101,945
コミットメントフィー	16,602	7,095
その他	39,884	24,442
営業外費用合計	180,018	376,331
経常利益	6,259,377	6,889,188
特別利益		
固定資産売却益	4 10,717	4 39,215
投資有価証券売却益	582,367	-
受取保険金	412,943	20,701
特別利益合計	1,006,028	59,916
特別損失		
固定資産除却損	5 14,621	5 43,568
固定資産売却損	6 138	6 649
減損損失	7 138,277	-
輸送事故による損失	349,725	-
特別損失合計	502,761	44,218
税金等調整前当期純利益	6,762,644	6,904,886
法人税、住民税及び事業税	2,153,483	1,797,102
法人税等調整額	414,194	378,619
法人税等合計	2,567,678	2,175,721
当期純利益	4,194,966	4,729,164
非支配株主に帰属する当期純損失()	149,222	48,978
親会社株主に帰属する当期純利益	4,344,188	4,778,142

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,194,966	4,729,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	567,656	5,131
繰延ヘッジ損益	394,775	180,712
為替換算調整勘定	547,675	954,758
退職給付に係る調整額	1,733,481	287,568
その他の包括利益合計	1, 2 2,454,037	1, 2 853,034
包括利益	6,649,004	5,582,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,770,333	5,629,064
非支配株主に係る包括利益	121,329	46,865

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,319,556	37,381,654	2,429,350	51,905,823	668,114	198,362
当期変動額							
剰余金の配当			940,322		940,322		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,344,188		4,344,188		
自己株式の取得				353	353		
自己株式の処分				18,415	18,415		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	567,656	394,775
当期変動額合計	-	-	3,403,866	18,061	3,421,927	567,656	394,775
当期末残高	2,633,962	14,319,556	40,785,521	2,411,289	55,327,751	1,235,771	196,412

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,500,520	1,667,364	239,726	7,274,089	395,732	59,575,645
当期変動額						
剰余金の配当						940,322
親会社株主に帰属する当期純利益						4,344,188
自己株式の取得						353
自己株式の処分						18,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		541,038	1,712,225	2,426,144	121,329	2,304,815
当期変動額合計	-	541,038	1,712,225	2,426,144	121,329	5,726,742
当期末残高	4,500,520	2,208,403	1,951,951	9,700,233	274,402	65,302,388

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,319,556	40,785,521	2,411,289	55,327,751	1,235,771	196,412
当期変動額							
剰余金の配当			1,044,797		1,044,797		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,778,142		4,778,142		
自己株式の取得				1,000,519	1,000,519		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	5,131	180,712
当期変動額合計	-	-	3,733,345	1,000,519	2,732,826	5,131	180,712
当期末残高	2,633,962	14,319,556	44,518,866	3,411,808	58,060,578	1,240,903	15,700

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,500,520	2,208,403	1,951,951	9,700,233	274,402	65,302,388
当期変動額						
剰余金の配当						1,044,797
親会社株主に帰属する当期純利益						4,778,142
自己株式の取得						1,000,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		950,683	285,606	850,921	46,865	804,056
当期変動額合計	-	950,683	285,606	850,921	46,865	3,536,883
当期末残高	4,500,520	3,159,086	1,666,345	10,551,155	227,537	68,839,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,762,644	6,904,886
減価償却費	1,813,969	1,952,378
貸倒引当金の増減額(は減少)	106,964	157,609
賞与引当金の増減額(は減少)	65,716	59,001
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,361	17,381
製品保証引当金の増減額(は減少)	90,661	609,352
工事損失引当金の増減額(は減少)	18,091	90,014
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	68,554	83,578
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	969,368	1,304,014
受取利息及び受取配当金	91,297	86,730
支払利息	123,531	242,848
為替差損益(は益)	121,529	35,634
固定資産売却損益(は益)	10,579	38,565
固定資産除却損	14,621	43,568
減損損失	138,277	-
投資有価証券売却損益(は益)	582,367	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,972,047	5,411,611
棚卸資産の増減額(は増加)	316,257	909,695
仕入債務の増減額(は減少)	3,013,597	1,653,893
未払費用の増減額(は減少)	282,752	95,907
契約負債の増減額(は減少)	127,282	1,493,150
その他	1,239,707	1,504,819
小計	2,862,933	11,542,512
利息及び配当金の受取額	94,015	83,128
利息の支払額	126,108	256,667
法人税等の支払額	1,697,146	1,941,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,592,173	9,427,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
投資有価証券の売却による収入	1,004,397	50
有形固定資産の取得による支出	2,853,257	1,972,714
有形固定資産の売却による収入	20,836	274,565
無形固定資産の取得による支出	395,657	324,979
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	600	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,233,081	2,023,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,221,592	8,932,798
長期借入れによる収入	13,600,000	19,300,000
長期借入金の返済による支出	11,575,761	13,248,935
自己株式の取得による支出	353	1,000,519
配当金の支払額	940,017	1,044,331
その他	438,481	664,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,866,978	5,591,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	476,643	415,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	481,632	2,229,673
現金及び現金同等物の期首残高	11,134,387	10,652,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,652,754	1 12,882,428

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

タイハイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田通商(上海)实业有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.

HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S.A.de C.V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

(注) HIRATA Engineering Europe GmbHは、2025年5月1日より清算手続きを開始しております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田通商(上海)实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員（執行役員含む）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を上回ったため、この差額を「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社グループは、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよび
キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	49,972,718	51,932,387

(2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)によっております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこな
い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から
税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定
める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定
める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて
公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。
 - ・再評価をおこなった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額	1,512,964千円	1,630,361千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	492,854千円	442,464千円
仕掛品	10,651,032	11,972,933
原材料及び貯蔵品	3,121,023	3,094,823

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産
に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品に係るもの	501,927千円	525,751千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	4,387,672	4,604,318
退職給付費用	74,097	7,552
研究開発費	1,385,428	1,442,389
賞与引当金繰入額	48,620	73,297
役員賞与引当金繰入額	124,667	142,048
貸倒引当金繰入額	104,949	157,912

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「旅費及び交通費」、「役員報酬」、「福利厚生費」、「減価償却費」につきましては、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より表示しておりません。

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,385,428千円	1,442,389千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2,294千円	18,058千円
機械装置及び運搬具	3,754	5,971
工具、器具及び備品	57	390
土地	4,610	14,793
計	10,717	39,215

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	12,908千円	21,857千円
機械装置及び運搬具	0	201
工具、器具及び備品	1,713	21,509
計	14,621	43,568

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	138千円	649千円
工具、器具及び備品	-	0
計	138	649

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア等	138,277

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として会社または事業を単位としてグルーピングをおこなっております。

当連結会計年度において、その他事業で保有する固定資産(ソフトウェア等)について、耐用年数内の営業収益による回収が見込めないと判断し、該当資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は8.6%を用いております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
526,468千円	705,849千円

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
184,685千円	293,149千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,397,669千円	7,379千円
組替調整額	582,367	-
計	815,301	7,379
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	524,479	256,070
組替調整額	43,215	3,797
計	567,695	259,868
為替換算調整勘定：		
当期発生額	547,675	954,758
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,484,176	176,763
組替調整額	18,306	208,641
計	2,502,483	385,404
法人税等及び税効果調整前合計	3,297,763	836,602
法人税等及び税効果額	843,726	16,432
その他の包括利益合計	2,454,037	853,034

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	815,301千円	7,379千円
法人税等及び税効果額	247,644	2,247
法人税等及び税効果調整後	567,656	5,131
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	567,695	259,868
法人税等及び税効果額	172,920	79,155
法人税等及び税効果調整後	394,775	180,712
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	547,675	954,758
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	547,675	954,758
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	2,502,483	385,404
法人税等及び税効果額	769,001	97,836
法人税等及び税効果調整後	1,733,481	287,568
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	3,297,763	836,602
法人税等及び税効果額	843,726	16,432
法人税等及び税効果調整後	2,454,037	853,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式(注)	371,852	51	2,900	369,003
合計	371,852	51	2,900	369,003

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り(51株)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、株式交付信託への交付(2,900株)であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式60,100株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	940,322	90.00	2023年3月31日	2023年6月5日

(注) 2023年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金5,670千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,044,797	利益剰余金	100.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金6,010千円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式（注）	369,003	190,290	-	559,293
合計	369,003	190,290	-	559,293

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加は、2024年11月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得（190,200株）ならびに単元未満株式の買取り（90株）によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式60,100株を含めております。
3. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,044,797	100.00	2024年3月31日	2024年6月6日

- （注）2024年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金6,010千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,230,922	利益剰余金	120.00	2025年3月31日	2025年6月9日

- （注）1. 2025年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金7,212千円を含めております。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっておりますが、2025年5月9日取締役会の決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	10,652,754千円	12,882,428千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	10,652,754	12,882,428

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,326,774千円	202,842千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,459,452千円	9,166千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
機械装置及び運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	116,241	148,002
1年超	101,882	394,252
合計	218,123	542,254

(注) 米国会計基準を採用している在外連結子会社は、ASC第842号「リース」を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて連結貸借対照表の「投資その他の資産」に計上しているため、当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引は、金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	2,524,686	2,524,686	-
資産計	2,524,686	2,524,686	-
長期借入金（*3）	19,169,583	19,114,937	54,645
負債計	19,169,583	19,114,937	54,645
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(193,441)	(193,441)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	(282,445)	(282,445)	-
デリバティブ取引計	(475,887)	(475,887)	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	2,540,601	2,540,601	-
資産計	2,540,601	2,540,601	-
長期借入金（*3）	25,220,648	25,064,295	156,352
負債計	25,220,648	25,064,295	156,352
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(134)	(134)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	(22,577)	(22,577)	-
デリバティブ取引計	(22,712)	(22,712)	-

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	206,725	198,139

（*3）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,652,754	-	-	-
受取手形	94,509	-	-	-
電子記録債権	7,344,709	-	-	-
売掛金	11,959,753	-	-	-
合計	30,051,727	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,882,428	-	-	-
受取手形	281,491	-	-	-
電子記録債権	11,965,637	-	-	-
売掛金	13,857,542	-	-	-
合計	38,987,100	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,524,686	-	-	2,524,686
デリバティブ取引 通貨関連	-	(475,887)	-	(475,887)
資産計	2,524,686	(475,887)	-	2,048,798

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,540,601	-	-	2,540,601
デリバティブ取引 通貨関連	-	(22,712)	-	(22,712)
資産計	2,540,601	(22,712)	-	2,517,888

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,114,937	-	19,114,937
負債計	-	19,114,937	-	19,114,937

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	25,064,295	-	25,064,295
負債計	-	25,064,295	-	25,064,295

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,524,686	754,464	1,770,221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,524,686	754,464	1,770,221

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 206,725千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,540,601	754,464	1,786,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,540,601	754,464	1,786,136

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 198,139千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,004,397	582,367	-
合計	1,004,397	582,367	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)非上場株式の売却(売却額50千円)については、上表には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理をおこなった有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	246千米ドル	-	(1,209)	(1,209)
	ユーロ	5,169千ユーロ	-	(200,264)	(200,264)
	買建				
	米ドル	683千米ドル	-	4,910	4,910
	人民元	2,372千人民元	-	3,121	3,121

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,000千米ドル	-	101	101
	買建				
	米ドル	485千米ドル	-	(236)	(236)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	30,241千米ドル	3,843千米ドル	(304,124)
	ユーロ	売掛金	2,911千ユーロ	-	(55,025)
	人民元	売掛金	2,925千人民元	-	(4,079)
	シンガポールドル	売掛金	2,482千シンガポールドル	-	(30,152)
	買建				
	米ドル	買掛金	5,565千米ドル	-	65,056
人民元	買掛金	42,331千人民元	-	43,486	
	韓国ウォン	買掛金	1,958,076千韓国ウォン	-	2,393
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	36,546千米ドル	-	(注)
	ユーロ	売掛金	5,811千ユーロ	-	(注)
	人民元	売掛金	349千人民元	-	(注)
	シンガポールドル	売掛金	4,022千シンガポールドル	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	560千米ドル	-	(注)
	韓国ウォン	買掛金	301,244千韓国ウォン	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	9,303千米ドル	486千米ドル	(18,489)
	ユーロ	売掛金	97千ユーロ	-	(2,953)
	買建				
	米ドル	買掛金	1,482千米ドル	-	1,273
人民元	買掛金	690千人民元	-	936	
韓国ウォン	買掛金	382,256千韓国ウォン	-	(3,344)	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	15,405千米ドル	-	(注)
	ユーロ	売掛金	1,031千ユーロ	-	(注)
	シンガポールドル	売掛金	3,794千シンガポールドル	-	(注)
	買建				
米ドル	買掛金	1,479千米ドル	-	(注)	
人民元	買掛金	1,223千人民元	-	(注)	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,912,825千円	12,400,660千円
勤務費用	567,645	569,419
利息費用	105,026	146,809
数理計算上の差異の発生額	127,961	250,653
退職給付の支払額	1,056,875	715,187
退職給付債務の期末残高	12,400,660	12,151,048

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	19,094,969千円	22,054,656千円
期待運用収益	477,374	551,366
数理計算上の差異の発生額	2,356,215	427,416
事業主からの拠出額	1,182,972	1,260,236
退職給付の支払額	1,056,875	715,187
年金資産の期末残高	22,054,656	22,723,654

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,400,660千円	12,151,048千円
年金資産	22,054,656	22,723,654
	9,653,995	10,572,605
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,653,995	10,572,605
退職給付に係る負債又は資産()	9,653,995	10,572,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,653,995	10,572,605

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	567,645千円	569,419千円
利息費用	105,026	146,809
期待運用収益	477,374	551,366
数理計算上の差異の費用処理額	18,306	208,641
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	213,604	43,778

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	2,502,483	385,404
合 計	2,502,483	385,404

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	2,853,416	2,468,011
合 計	2,853,416	2,468,011

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	20%	19%
株式	42	42
現金及び預金	1	1
一般勘定	6	6
その他	31	32
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	131,820千円	182,820千円
製品保証引当金	114,462	303,270
工事損失引当金	36,761	9,757
棚卸資産評価減等	564,141	680,969
未払賞与等	628,109	712,900
未払事業税	82,600	53,963
未実現損益の消去	315,102	310,141
繰越欠損金	400,741	550,032
その他	451,321	285,941
繰延税金資産小計	2,725,061	3,089,797
評価性引当額	869,167	1,113,894
繰延税金資産合計	1,855,894	1,975,902
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,985,149	3,362,640
その他有価証券評価差額金	541,294	543,542
その他	87,407	199,700
繰延税金負債合計	3,613,851	4,105,883
繰延税金資産又は負債()の純額	1,757,957	2,129,981

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.2	0.2
法人税特別控除	6.4	6.0
海外子会社との税率差異	2.3	2.8
評価性引当額の増減	6.5	4.9
過年度法人税等	8.1	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.0
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	31.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されたことから、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が30.5%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,985,284	19,398,972
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	19,398,972	26,104,671
契約資産(期首残高)	28,450,651	40,105,680
契約資産(期末残高)	40,105,680	30,457,077
契約負債(期首残高)	3,033,178	3,457,853
契約負債(期末残高)	3,457,853	2,255,037

契約資産は、主に自動省力機器等の生産・販売にて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に関する未請求の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該自動省力機器等の生産・販売に関する対価は、顧客との契約条件に従い、請求および回収しております。

契約負債は、主に顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,624,467千円であります。

前連結会計年度における契約資産の残高の重要な変動の要因は、収益の認識による増加が顧客との契約条件に従う対価の回収および債権への振替による減少を上回ったことであります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の増加額(取引価格の変動や原価見積り見直しによる進捗率の変動等)は702,101千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,528,058千円であります。

当連結会計年度における契約資産の残高の重要な変動の要因は、顧客との契約条件に従う対価の回収および債権への振替による減少であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の増加額(取引価格の変動や原価見積り見直しによる進捗率の変動等)は1,755,972千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	53,984,481	48,063,815
1年超2年以内	10,853,361	7,180,769
2年超	566,866	1,188,756
計	65,404,709	56,433,341

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。

したがって、当社は、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分された事業部門別のセグメントから構成されており、「自動車関連」、「半導体関連」および「その他自動省力機器」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針におおむね準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	3,067,901	22,534,976	5,414,475	31,017,353	1,829,861	32,847,214
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	33,917,074	4,855,070	10,668,861	49,441,005	531,712	49,972,718
顧客との契約から生じる収益	36,984,975	27,390,046	16,083,337	80,458,358	2,361,573	82,819,932
その他の収益	-	-	-	-	19,525	19,525
外部顧客への売上高	36,984,975	27,390,046	16,083,337	80,458,358	2,381,098	82,839,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	640	640
計	36,984,975	27,390,046	16,083,337	80,458,358	2,381,739	82,840,098
セグメント利益又は損失()	1,651,177	4,450,124	119,884	6,221,186	177,836	6,043,350
その他の項目						
減価償却費	818,579	511,502	369,398	1,699,480	109,222	1,808,703

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	2,453,075	26,791,087	5,601,799	34,845,962	1,686,117	36,532,079
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	40,606,307	3,395,449	7,494,752	51,496,509	435,877	51,932,387
顧客との契約から生じる収益	43,059,382	30,186,537	13,096,551	86,342,471	2,121,995	88,464,467
その他の収益	-	-	-	-	19,325	19,325
外部顧客への売上高	43,059,382	30,186,537	13,096,551	86,342,471	2,141,320	88,483,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	553	553
計	43,059,382	30,186,537	13,096,551	86,342,471	2,141,873	88,484,345
セグメント利益又は損失（ ）	4,194,565	2,857,689	101,704	6,950,550	56,958	6,893,591
その他の項目						
減価償却費	956,579	677,227	247,377	1,881,183	64,823	1,946,007

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	80,458,358	86,342,471
「その他」の区分の売上高	2,381,739	2,141,873
セグメント間取引消去	640	553
連結財務諸表の売上高	82,839,457	88,483,792

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,221,186	6,950,550
「その他」の区分の利益	177,836	56,958
その他の調整額	4,560	4,560
連結財務諸表の営業利益	6,047,910	6,898,151

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,699,480	1,881,183	109,222	64,823	-	-	1,808,703	1,946,007

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米		欧州	合計
			うち米国		
38,867,617	12,509,327	28,503,863	28,503,325	2,958,648	82,839,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	11,954,541	自動車関連

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米		欧州	合計
			うち米国		
41,746,336	12,299,997	32,240,865	32,240,400	2,196,593	88,483,792

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	12,937,078	自動車関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	138,277	-	138,277

（注）「その他」の金額は、ポイント・顧客管理システム関連事業に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,086.82円	2,242.92円
1株当たり当期純利益	139.42円	154.33円

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,344,188	4,778,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,344,188	4,778,142
普通株式の期中平均株式数(株)	31,158,030	30,960,501

4. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式は株式分割後の株式数を基準としております(前連結会計年度180千株、当連結会計年度180千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式は株式分割後の株式数を基準としております(前連結会計年度183千株、当連結会計年度180千株)。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割をおこなっております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上および投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,756,090株
株式分割により増加する株式数	21,512,180株
株式分割後の発行済株式総数	32,268,270株
株式分割後の発行可能株式総数	111,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,861,284	8,946,206	1.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,692,490	13,384,190	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	491,899	500,680	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,477,093	11,836,458	0.60	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,877,471	1,491,923	-	2026年～2031年
合計	39,400,237	36,159,458	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,628,615	3,207,843	-	-	-
リース債務	493,304	380,750	325,275	238,545	54,047

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	40,365,677	88,483,792
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	2,737,979	6,904,886
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	1,803,946	4,778,142
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	57.89	154.33

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっており、当連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,342,259	3,308,394
受取手形	2,189	3,345
電子記録債権	6,891,171	11,556,402
売掛金	1 6,639,535	1 8,973,443
契約資産	38,702,346	30,948,194
仕掛品	7,183,248	8,532,822
原材料及び貯蔵品	2,587,464	2,713,974
前渡金	1,119,474	770,309
その他	1 3,084,884	1 1,467,209
流動資産合計	68,552,573	68,274,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,239,564	10,830,180
構築物	826,859	774,932
機械及び装置	2,321,876	1,960,187
車両運搬具	31,239	37,033
工具、器具及び備品	1,035,575	827,749
土地	9,310,179	9,312,875
建設仮勘定	266,618	479,019
有形固定資産合計	25,031,912	24,221,977
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	259,086	227,082
その他	433,820	740,557
無形固定資産合計	718,689	993,421
投資その他の資産		
投資有価証券	2,694,121	2,701,501
関係会社株式	2,289,697	2,289,697
関係会社出資金	1,248,942	1,248,942
前払年金費用	5,408,310	6,530,481
その他	1 1,189,284	1 1,186,523
貸倒引当金	1,063,026	1,055,929
投資その他の資産合計	11,767,329	12,901,216
固定資産合計	37,517,931	38,116,615
資産合計	106,070,505	106,390,712

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,235,939	2,461,912
買掛金	1 4,079,962	1 4,649,400
短期借入金	17,500,000	8,600,000
1年内返済予定の長期借入金	9,692,490	13,384,190
未払金	1 2,080,394	1 818,417
未払費用	2,584,989	2,892,000
未払法人税等	578,139	674,333
契約負債	284,739	346,787
預り金	158,103	112,823
役員賞与引当金	108,107	128,883
製品保証引当金	185,000	780,221
工事損失引当金	115,352	12,634
その他	1,188,985	523,812
流動負債合計	40,792,203	35,385,416
固定負債		
長期借入金	9,477,093	11,836,458
債務保証損失引当金	-	356,510
役員株式給付引当金	175,996	259,575
繰延税金負債	807,449	946,548
再評価に係る繰延税金負債	2,023,008	2,023,008
その他	1,512,286	1,160,119
固定負債合計	13,995,834	16,582,218
負債合計	54,788,038	51,967,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	12,013,737	12,013,737
資本剰余金合計	14,233,700	14,233,700
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	25,540,213	29,495,498
利益剰余金合計	31,286,213	35,241,498
自己株式	2,411,289	3,411,808
株主資本合計	45,742,587	48,697,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,235,771	1,240,903
繰延ヘッジ損益	196,412	15,700
土地再評価差額金	4,500,520	4,500,520
評価・換算差額等合計	5,539,879	5,725,723
純資産合計	51,282,467	54,423,076
負債純資産合計	106,070,505	106,390,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 64,310,025	1 67,755,334
売上原価	1 53,213,209	1 55,856,232
売上総利益	11,096,816	11,899,101
販売費及び一般管理費	1, 2 7,215,286	1, 2 6,840,024
営業利益	3,881,529	5,059,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	261,747	1,900,193
助成金収入	5,284	4,148
その他	1 138,644	1 143,843
営業外収益合計	405,676	2,048,184
営業外費用		
支払利息	111,356	201,004
為替差損	180,710	191,978
コミットメントフィー	16,602	7,095
債務保証損失引当金繰入額	-	3 356,510
その他	6,803	13,009
営業外費用合計	315,472	769,597
経常利益	3,971,733	6,337,665
特別利益		
固定資産売却益	756	1 5,875
投資有価証券売却益	567,002	-
受取保険金	412,943	20,701
特別利益合計	980,702	26,576
特別損失		
固定資産除却損	14,158	41,981
固定資産売却損	138	649
関係会社出資金評価損	4 125,677	-
輸送事故による損失	349,725	-
特別損失合計	489,699	42,631
税引前当期純利益	4,462,735	6,321,610
法人税、住民税及び事業税	1,510,468	1,263,834
法人税等調整額	212,262	57,695
法人税等合計	1,722,730	1,321,529
当期純利益	2,740,005	5,000,081

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	23,740,530	29,486,530
当期変動額								
剰余金の配当							940,322	940,322
当期純利益							2,740,005	2,740,005
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,799,683	1,799,683
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	25,540,213	31,286,213

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,429,350	43,924,843	656,069	198,362	4,500,520	5,354,952	49,279,795
当期変動額							
剰余金の配当		940,322					940,322
当期純利益		2,740,005					2,740,005
自己株式の取得	353	353					353
自己株式の処分	18,415	18,415					18,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	579,702	394,775		184,926	184,926
当期変動額合計	18,061	1,817,744	579,702	394,775	-	184,926	2,002,671
当期末残高	2,411,289	45,742,587	1,235,771	196,412	4,500,520	5,539,879	51,282,467

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	25,540,213	31,286,213
当期変動額								
剰余金の配当							1,044,797	1,044,797
当期純利益							5,000,081	5,000,081
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,955,284	3,955,284
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	29,495,498	35,241,498

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,411,289	45,742,587	1,235,771	196,412	4,500,520	5,539,879	51,282,467
当期変動額							
剰余金の配当		1,044,797					1,044,797
当期純利益		5,000,081					5,000,081
自己株式の取得	1,000,519	1,000,519					1,000,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5,131	180,712		185,844	185,844
当期変動額合計	1,000,519	2,954,765	5,131	180,712	-	185,844	3,140,609
当期末残高	3,411,808	48,697,352	1,240,903	15,700	4,500,520	5,725,723	54,423,076

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主要原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員（執行役員含む）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社の履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社の履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよび
キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	41,370,241	42,848,260

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
(取締役等に対する株式給付信託)
連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,408,972千円	4,135,299千円
長期金銭債権	891,531	885,105
短期金銭債務	1,646,802	1,087,933

2 偶発債務

次の関係会社について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
HIRATA Corporation of America	496,252千円	396,282千円

次の関係会社について、前受金返還に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
HIRATA Engineering Europe GmbH	121,163千円	104,678千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引		
売上高	24,130,210千円	24,159,089千円
仕入高	9,588,635	11,340,512
販売費及び一般管理費	55,292	29,700
営業取引以外の取引による取引高	925,965	305,265

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	2,118,710千円	2,273,049千円
退職給付費用	33,139	19,910
減価償却費	153,323	169,506
研究開発費	1,385,428	1,442,389
役員賞与引当金繰入額	108,107	128,883
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	361,979	7,096

おおよその割合

販売費	20%	22%
一般管理費	80%	78%

3 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社(HIRATA Engineering Europe GmbH)の債務保証に係る損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当処理したことによるものであります。

4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社(HIRATA Engineering Europe GmbH)の出資金を減損処理したことによるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	2,289,697	2,289,697

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	323,797千円	321,636千円
製品保証引当金	56,351	237,655
工事損失引当金	35,136	3,848
債務保証損失引当金	-	108,592
棚卸資産評価減等	437,223	496,683
関係会社出資金評価損	70,569	70,569
未払賞与等	508,217	606,617
未払事業税	61,325	62,161
譲渡損益調整資産	102,575	102,575
繰延ヘッジ損益	86,033	6,877
その他	471,326	394,009
繰延税金資産小計	2,152,555	2,411,226
評価性引当額	753,755	757,068
繰延税金資産合計	1,398,799	1,654,158
繰延税金負債		
前払年金費用	1,647,371	2,047,959
その他有価証券評価差額金	541,294	543,542
その他	17,583	9,205
繰延税金負債合計	2,206,249	2,600,706
繰延税金資産又は負債()の純額	807,449	946,548

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	8.1
住民税均等割	0.3	0.2
法人税特別控除	8.6	6.0
評価性引当額の増減	5.4	0.1
過年度法人税等	10.2	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	20.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されたことから、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が30.5%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」「(株式分割)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	11,239,564	236,425	19,447	626,361	10,830,180	7,779,720
	構築物	826,859	26,605	1,549	76,983	774,932	860,503
	機械及び装置	2,321,876	91,468	1,111	452,046	1,960,187	3,263,863
	車両運搬具	31,239	29,346	1,373	22,179	37,033	198,058
	工具、器具及び備品	1,035,575	157,827	20,833	344,819	827,749	2,248,592
	土地	9,310,179 (6,523,529)	2,696	-	-	9,312,875 (6,523,529)	-
	建設仮勘定	266,618	324,776	112,374	-	479,019	-
	計	25,031,912 (6,523,529)	869,145	156,689	1,522,390	24,221,977 (6,523,529)	14,350,739
無形 固定資産	借地権	25,781	-	-	-	25,781	-
	ソフトウェア	259,086	52,440	-	84,445	227,082	1,225,416
	その他	433,820	307,112	375	-	740,557	-
	計	718,689	359,553	375	84,445	993,421	1,225,416

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	関東工場 テント倉庫設置	71,320
機械及び装置	増加額	熊本工場 太陽光発電システム設置	81,900

2. 「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,063,026	-	7,096	1,055,929
役員賞与引当金	108,107	128,883	108,107	128,883
製品保証引当金	185,000	780,221	185,000	780,221
工事損失引当金	115,352	65,462	168,180	12,634
債務保証損失引当金	-	356,510	-	356,510
役員株式給付引当金	175,996	83,578	-	259,575

(注) 工事損失引当金の一部は、対応する仕掛品と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hirata.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。 (2) 優待内容 熊本城災害復旧支援金(6円分)付きクオ・カード3,000円分 熊本城災害復旧支援金として熊本市に3,000円を寄付 上記 又は のいずれかをご選択頂きます。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利ならびに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 2025年3月19日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議しました。変更内容は次のとおりであります。

(1) 変更後の株主優待内容

保有株式数	優待内容
100株以上200株未満	熊本城災害復旧支援金(2円)付きのクオ・カード1,000円分 1,000円分全額使用できます。
200株以上300株未満	熊本城災害復旧支援金(4円)付きのクオ・カード2,000円分 2,000円分全額使用できます。
300株以上	熊本城災害復旧支援金(6円)付きのクオ・カード3,000円分 3,000円分全額使用できます。

(注) 熊本城災害復旧支援金として熊本市に3,000円寄付の選択制度を廃止

(2) 変更時期

2026年3月末時点の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第73期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月26日九州財務局長に提出

(2) 半期報告書および確認書

（第74期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日九州財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第73期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月26日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日） 2024年12月12日九州財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日） 2025年1月7日九州財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日） 2025年2月3日九州財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日） 2025年3月3日九州財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日） 2025年4月1日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 拓哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、平田機工株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高88,483,792千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、51,932,387千円であり、連結売上高の59%を占めており、このうちの大部分が平田機工株式会社による売上高である。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社グループは一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事原価総額は、実行予算作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、見積もられている。また、工事着手後の仕様変更等、状況変化がある場合には、工事原価総額の見直しが行われる。一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事原価総額を適時かつ適切に見積もる必要があり、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算等の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算等の策定方法を遵守させるための統制</p> <p>工事着手後の状況変化を、適時かつ適切に実行予算等に反映させるための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。</p> <p>工程表の閲覧及び工事責任者等への質問を実施し、現実的な施工計画に基づいて工事原価総額が見積もられているかについて検討した。</p> <p>実行予算に含まれる各原価項目の工事原価総額に占める原価構成割合と過去の同種工事における原価構成割合との比較分析を実施し、乖離の程度を検証した。</p> <p>実行予算に関して、協力業者からの見積書等との照合を実施し原価項目ごとの工事原価総額の見積りについて検討した。</p> <p>工事期間に占める決算日までの経過期間の割合と履行義務の充足に係る進捗度との相関関係のデータ分析を実施し、抽出した工事と過去の同種工事における相関関係の乖離の程度を検証した。</p> <p>工事責任者等に対して工事の状況を質問し、工事原価総額の見積りに影響を与える工事着手後の状況変化を把握した場合には、当該状況変化と実行予算等の見直し内容との整合性を検討した。また、実行予算等の見直しの基礎となる関連証憑と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平田機工株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 拓哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、平田機工株式会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高67,755,334千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、42,848,260千円であり、売上高の63%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計方針）4.収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事原価総額は、実行予算作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、見積もられている。また、工事着手後の仕様変更等、状況変化がある場合には、工事原価総額の見直しが行われる。一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事原価総額を適時かつ適切に見積もる必要があり、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。